

令和4年度
第1回 山形県渋滞対策推進協議会

令和4年7月29日
山形県渋滞対策推進協議会

目次

1. 開催概要と山形県内の主要渋滞箇所の現状報告等
2. 国道112号霞城改良事業のモニタリング結果
3. ピンポイント渋滞対策の取組
4. TDM施策の取組
5. 観光渋滞対策の取組
6. 山形都市圏の道路交通課題
7. 冬期の道路交通課題
8. 今後の予定

1. 開催概要と山形県内の 主要渋滞箇所の現状報告等

1-1. 開催主旨等

■第1回渋滞対策推進協議会の開催主旨

○効率的・効果的に渋滞対策を推進していくために、年2回開催することを基本とする(平成30年度～)

・1回目:当該年度に実施する対策の報告等

・2回目:当該年度に実施した対策を振り返る等、1年間の取り組みを総括

■R4年度 実施施策のポイント

○県内の主要渋滞箇所及び道路利用者団体要望箇所について、渋滞解消・緩和を図るため、協議会で検討・実施

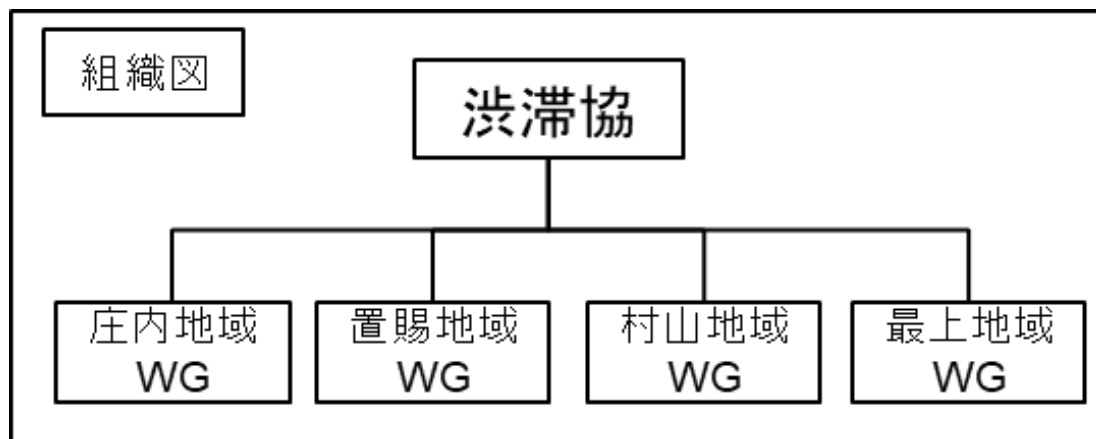
○道路ネットワーク対策は長期間時間を要することから、中・短期施策(交差点改良、TDM等のソフト施策)も併せて検討・実施

	令和4年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
山形県 渋滞対策 推進協議会				 第1回 (7/29)						 第2回 1~2月(年度末)予定		

1-2. 地域WGの体制

- 協議会の下に4地域WGを設け、より一層、渋滞協の活性化を図る運営を行っていく。
- R4年度は、昨年度に引き続き、県・市町におけるピンポイント対策、TDM施策等を中心に検討・実施。

▼協議会・地域WGの組織図



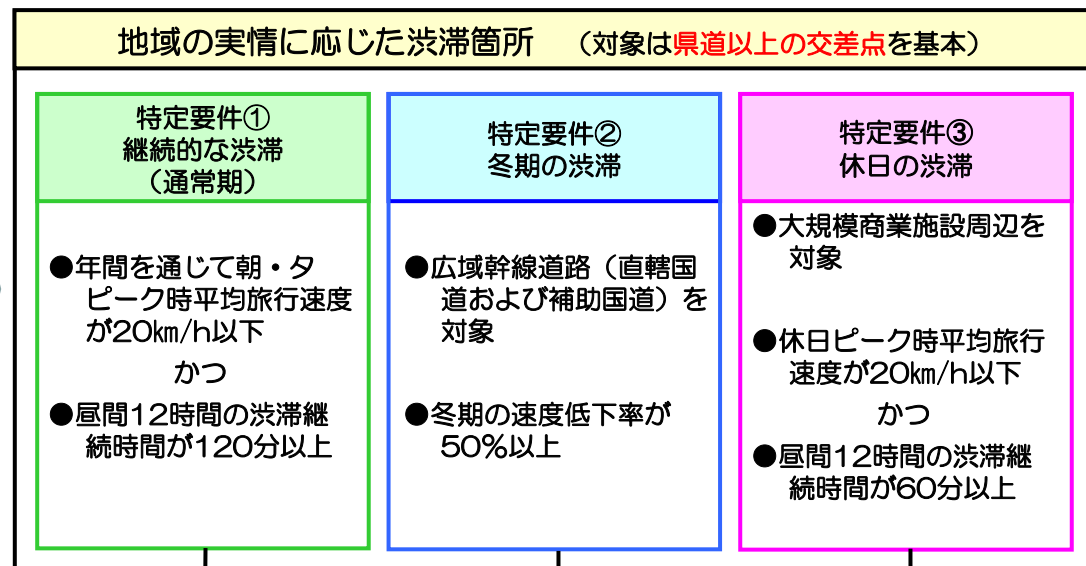
▼地域WG対象エリア



1-3. 山形県内の主要渋滞箇所

○「①継続的な渋滞(通常期)」、「②冬期の渋滞」、「③休日の渋滞」の3つの特定要件を設定し、該当する箇所を「主要渋滞箇所」として抽出・公表

○H25.1.24公表時点で県内全体で115箇所が抽出され、R3.7時点では102箇所(13箇所解除済)

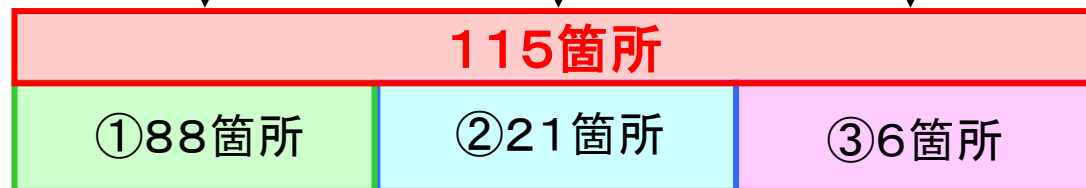


パブリックコメント(H24年度実施)による指摘箇所

203箇所

H23年度データ

H24年度渋滞協



H25.1.24
公表

R3.7時点で
102箇所
(13箇所解除済)

※R3渋滞協資料より抜粋

1-3. 山形県内の主要渋滞箇所

▼県内の主要渋滞箇所

【特定要件別箇所数(県全体)】

H25.1 抽出時:

通常期88箇所、冬期21箇所、休日6箇所、合計115箇所

R4.7 現在:

通常期80箇所、冬期16箇所、休日6箇所、合計102箇所

【特定要件別箇所数 (鶴岡市街地)】

H25.1 抽出時:

通常期 12箇所

冬期 0箇所

休日 1箇所

合計 13箇所

R4.7 現在:

通常期 11箇所

冬期 0箇所

休日 1箇所

合計 12箇所

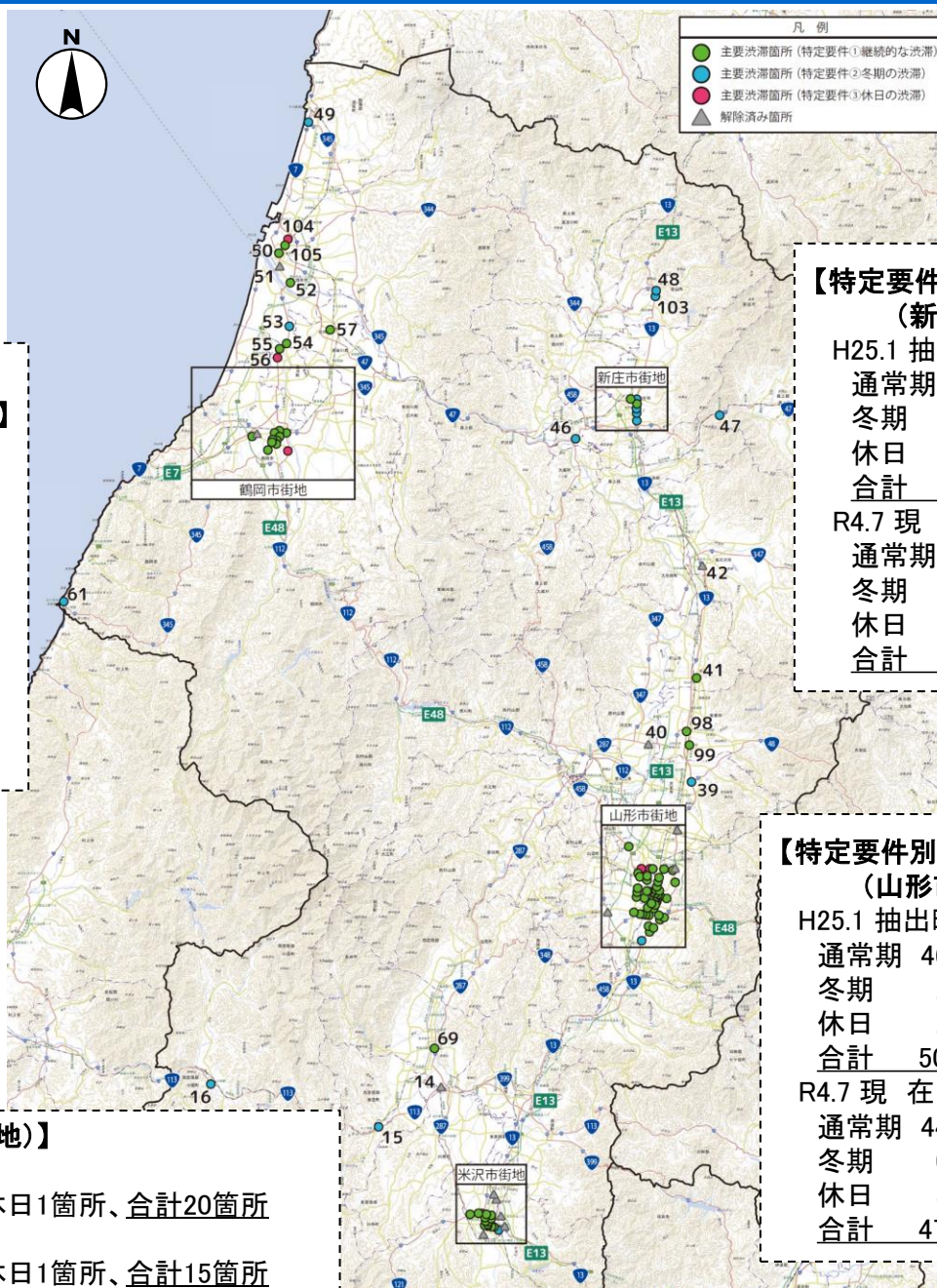
【特定要件別箇所数(米沢市街地)】

H25.1 抽出時:

通常期15箇所、冬期4箇所、休日1箇所、合計20箇所

R4.7 現在:

通常期13箇所、冬期1箇所、休日1箇所、合計15箇所



【特定要件別箇所数 (新庄市街地)】

H25.1 抽出時:

通常期 2箇所

冬期 4箇所

休日 0箇所

合計 6箇所

R4.7 現在:

通常期 2箇所

冬期 4箇所

休日 0箇所

合計 6箇所

【特定要件別箇所数 (山形市街地)】

H25.1 抽出時:

通常期 46箇所

冬期 2箇所

休日 2箇所

合計 50箇所

R4.7 現在:

通常期 44箇所

冬期 0箇所

休日 3箇所

合計 47箇所

1-3. 山形県内の主要渋滞箇所

○対策を実施することにより、計13箇所の主要渋滞箇所の解除が進み、令和4年7月時点で、山形県内で102箇所となっている。

年度	主要渋滞箇所の動き	解除箇所	関係する道路事業	主要渋滞箇所数			
				通常期	冬期	休日	計
H24年度	主要渋滞箇所（115箇所）の公表			68	27	20	115
H27年度	主要渋滞箇所3箇所を解除	①大野目交差点（山形市、通常期） ②門伝交差点（山形市、冬期） ③今泉交差点（長井市、通常期）	①R13大野目交差点改良【H26.8完】 ②R458門伝交差点改良【H26.3完】 ③R113今泉交差点改良【H24.1完】、 R287長井南BP【H22.3部分開通】	66	26	20	112
H28年度	主要渋滞箇所4箇所を解除	①平京田交差点（鶴岡市、通常期） ②出羽大橋交差点（酒田市、通常期） ③道の駅「河北」前交差点（河北町、冬期） ④本町交差点（米沢市、通常期）	①R7鶴岡BP（4車線化）【H24.10完】 ②R112号酒田南拡幅【H24.12完】 ③R287連続交差点の集約化【H26.12完】 ④交差点改良【H25.3完】	63	25	20	108
H30年度	主要渋滞箇所1箇所を解除	①清池交差点（天童市、通常期）	①右折レーン延伸【H29.3完】	62	25	20	107
R1年度	主要渋滞箇所4箇所を解除	①中田町交差点 国道13号分岐（米沢市、冬期） ②中田町交差点 米沢浅川高畠線（米沢市、冬期） ③花沢交差点（米沢市、冬期） ④米沢駅東口入口交差点（米沢市、通年）	①②③④東北中央自動車道 （福島大笹生IC～米沢北IC） 【H29.11完】	61	22	20	103
R2年度	主要渋滞箇所1箇所を解除	①下新田交差点（尾花沢市、通常期）	①東北中央自動車道 （大石田村山IC～尾花沢IC） 【H30.4完】	60	22	20	102

1-4. 道路ネットワーク等の対策(長期施策)

○山形県内では、東北中央自動車道等の道路ネットワーク整備等の対策を推進。

○東北中央自動車道(縦軸)は5事業展開中
うち3事業が主要渋滞箇所と対応※1

○日本海沿岸東北自動車道等(縦軸)は
3事業展開中
うち2事業が主要渋滞箇所と対応※2

※1: 残りの2事業(金山道路、真室川雄勝道路)
※2: 残りの1事業(日沿道(酒田みなと~遊佐)の一部区間)

ゆでさかた 【H25事業化】
遊佐象潟道路 L=8.0km
※令和8年度 開通予定

現道R7並行区間: 主要渋滞箇所1箇所
・No.49 西浜南交差点

あさひ あつみ 【H25事業化】
朝日温海道路 L=6.7km

現道R7並行区間: 主要渋滞箇所1箇所
・No.61 鼠ヶ関交差点

しんじょうがねやま 【H27事業化】
新庄金山道路 L=5.8km
※令和7年度 開通予定

現道R13並行区間: 主要渋滞箇所2箇所
・No.48 金山交差点
・No.103 金山高校前交差点

いずみた 【H24事業化】
泉田道路 L=8.2km
※令和4年度 開通予定

現道R13並行区間: 主要渋滞箇所1箇所
・No.43 五日町交差点
その他区間(新庄北道路R13並行区間):
主要渋滞箇所4箇所
・No.45 山屋交差点
・No.100 東山北交差点
・No.101 東山交差点
・No.102 ジョイ新庄店前交差点

【H8整備計画決定 H10施行命令】

東北中央自動車道(直轄高速)
ひがしね おほなざわ
(東根~尾花沢) L=23.0km
(L=14.1km供用済)

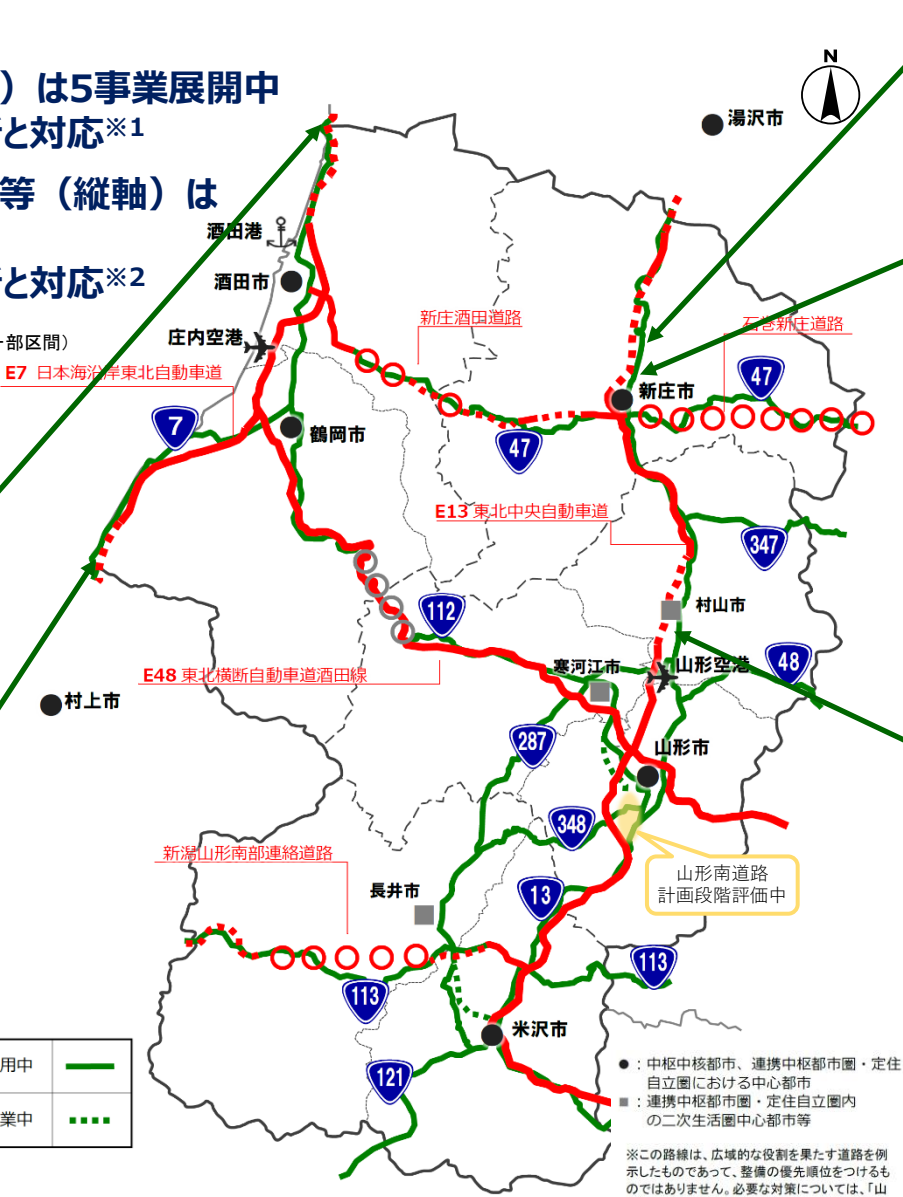
※令和3年12月11日 部分開通
(村山本飯田IC~大石田村山IC)
令和4年内 全線開通予定

現道R13並行区間: 主要渋滞箇所1箇所
・No.98 蟹沢交差点

縦軸(高規格道路)

高規格道路	供用中	調査中	〇〇	一般広域道路	供用中	—
	事業中	構想路線	〇〇		事業中	...

令和4年7月1日現在



●: 中枢中核都市、連携中枢都市圏・定住自立圏における中心都市
■: 連携中枢都市圏・定住自立圏内の二次生活圏中心都市等

※この路線は、広域的な役割を果たす道路を例示したものであって、整備の優先順位をつけるものではありません。必要な対策については、「山形県道中期計画」を踏まえ、この路線に限らず、必要な対策を行ってまいります。

※No.は参考資料1の箇所番号と対応

 令和5年度までに開通済み及び開通が予定されている事業

1-4. 道路ネットワーク等の対策(長期施策)

○新庄古口道路等の高規格道路(横軸)のほか、一般改築事業として、山形中山道路(国道112号)がR2年度に新規事業化。

○高規格道路(横軸)、一般改築事業は7事業展開中
うち3事業が主要渋滞箇所と対応

※:残りの4事業
(高屋道路、高屋防災、戸沢立川道路、梨郷道路)

一般国道112号<一般改築事業>

やまがたなかやま **[R2事業化]**
山形中山道路 L=7.4km

現道R112並行区間:主要渋滞箇所5箇所
・No.32 中野交差点
・No.83 陣場交差点
・No.34 江俣交差点
・No.85 下条五叉路交差点
・No.23 城北西交差点

一般国道113号<高規格道路>

おくに **[R1事業化]**
小国道路 L=12.7km

現道R113並行区間:主要渋滞箇所1箇所
・No.16 緑町交差点

一般国道47号<高規格道路>

しんじょうふるくち **[H17事業化]**
新庄古口道路 L=10.6km
(L=4.6km供用済)

現道R47並行区間:主要渋滞箇所1箇所
・No.46 本合海交差点

一般国道112号<一般改築事業>

かじょうかいりょう **[R2.3完成]**
霞城改良 L=1.3km

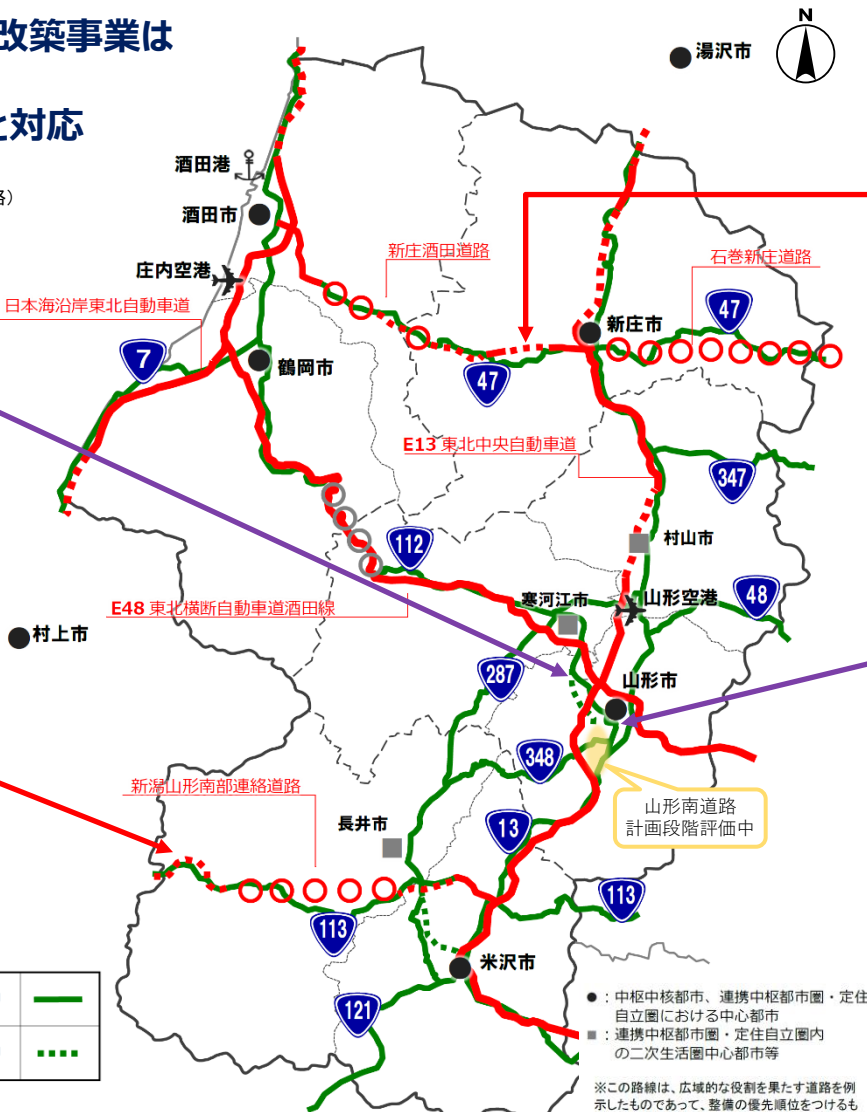
現道R112区間:主要渋滞箇所5箇所
・No.20 旅籠町交差点(旧シバタモデル前)
・No.21 文翔館西交差点(旧旅籠町交差点)
・No.22 城北交差点
・No.23 城北西交差点(城西交差点)
・No.72 大手町交差点

横軸(高規格道路)

一般改築

高規格道路	横軸(高規格道路)		一般改築		一般改築道路
	供用中	調査中	調査中	調査中	
事業中	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—

令和4年7月1日現在



●: 中枢中核都市、連携中枢都市圏・定住自立圏における中心都市
■: 連携中枢都市圏・定住自立圏内の二次生活圏中心都市等

※この路線は、広域的な役割を果たす道路を例示したものであって、整備の優先順位をつけるものではありません。必要な対策については、「山形県道路中期計画」を踏まえ、この路線に限らず、必要な対策を行ってまいります。

※No.は参考資料1の箇所番号と対応

令和5年度までに開通済み及び開通が予定されている事業

1-5. 交差点改良等の交通円滑化対策(中・短期施策)

○中・短期施策として、交通安全事業の交差点改良・付加車線整備のほか、TDM等のソフト施策を実施。

■事業位置図

※主要渋滞箇所に関連する事業のみを対象

国道7号
興屋地区事故対策

国道7号
福岡交差点改良
一体的に対策を実施

現道R7区間: 主要渋滞箇所1箇所
・No.54 広野興屋交差点

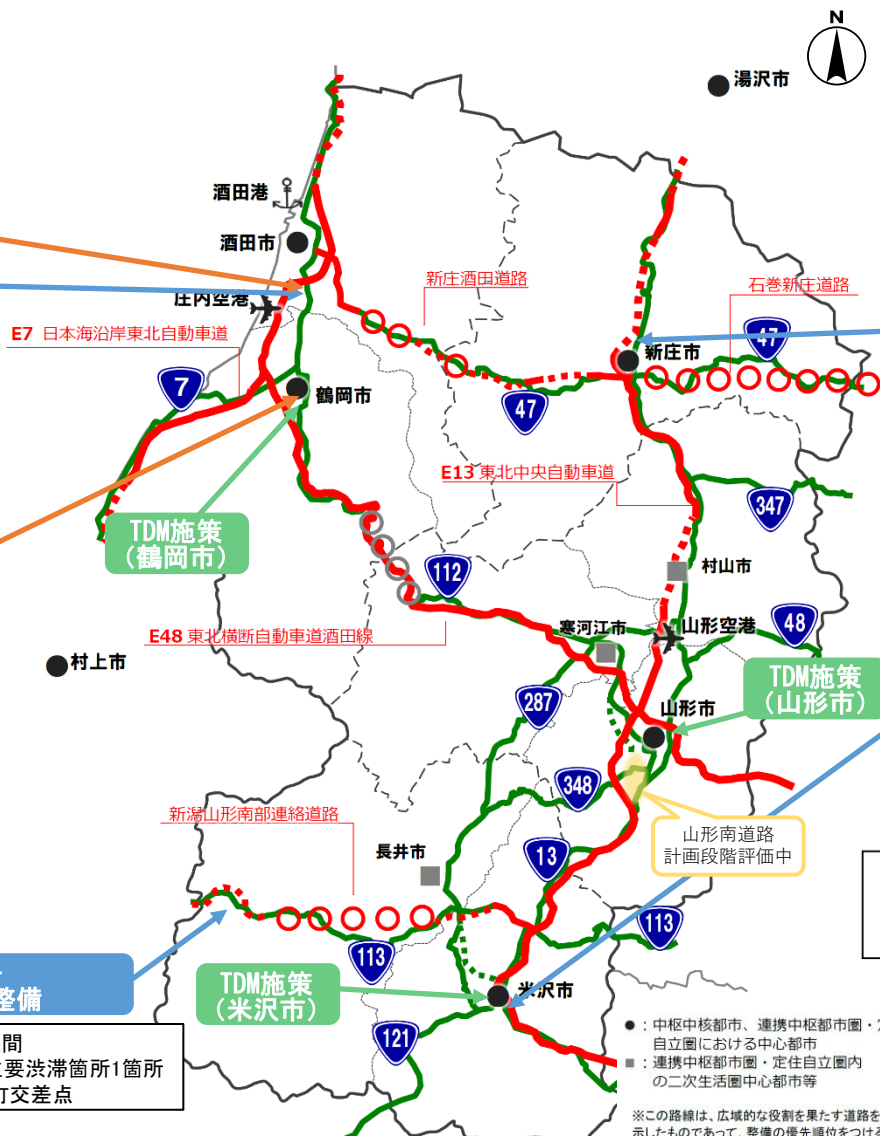
国道112号 [R3完了]
朝陽町地区事故対策

国道112号
東原町地区事故対策
一体的に対策を実施

現道R112区間: 主要渋滞箇所1箇所
・No.113 伊勢原町交差点

国道113号
小国歩道整備

現道R113区間
: 主要渋滞箇所1箇所
・No.16 緑町交差点



- 山形河国では、1事業展開中
- 酒田河国では、3事業展開中
- 山形県では、2事業展開中

⇒ 交通の円滑化等を図る

**県道308号
山屋交差点改良**
※令和4年度 完了予定

現道県道308号区間
: 主要渋滞箇所1箇所
・No.45 山屋交差点
(富士通ゼネラル前交差点)

**県道2号
丸の内交差点改良**
※令和4年度 完了予定

現道県道2号区間
: 主要渋滞箇所1箇所
・No.1 門東町交差点

高規格道路	供用中	—	調査中	○○	一般区域道路	供用中	—
	事業中	----	構想路線	○○		事業中	----

交差点改良 (Red circle)

付加車線整備・登坂車線整備 (Red dashed line)

TDM施策 (Green circle)

令和5年度までに開通済み及び開通が予定されている事業 (Yellow box)

●: 中枢中核都市、連携中枢都市圏・定住自立圏における中心都市
■: 連携中枢都市圏・定住自立圏内の二次生活圏中心都市等

※この路線は、広域的な役割を果たす道路を例示したものであって、整備の優先順位をつけるものではありません。必要な対策については、「山形県道路中期計画」を踏まえ、この路線に限らず、必要な対策を行ってまいります。

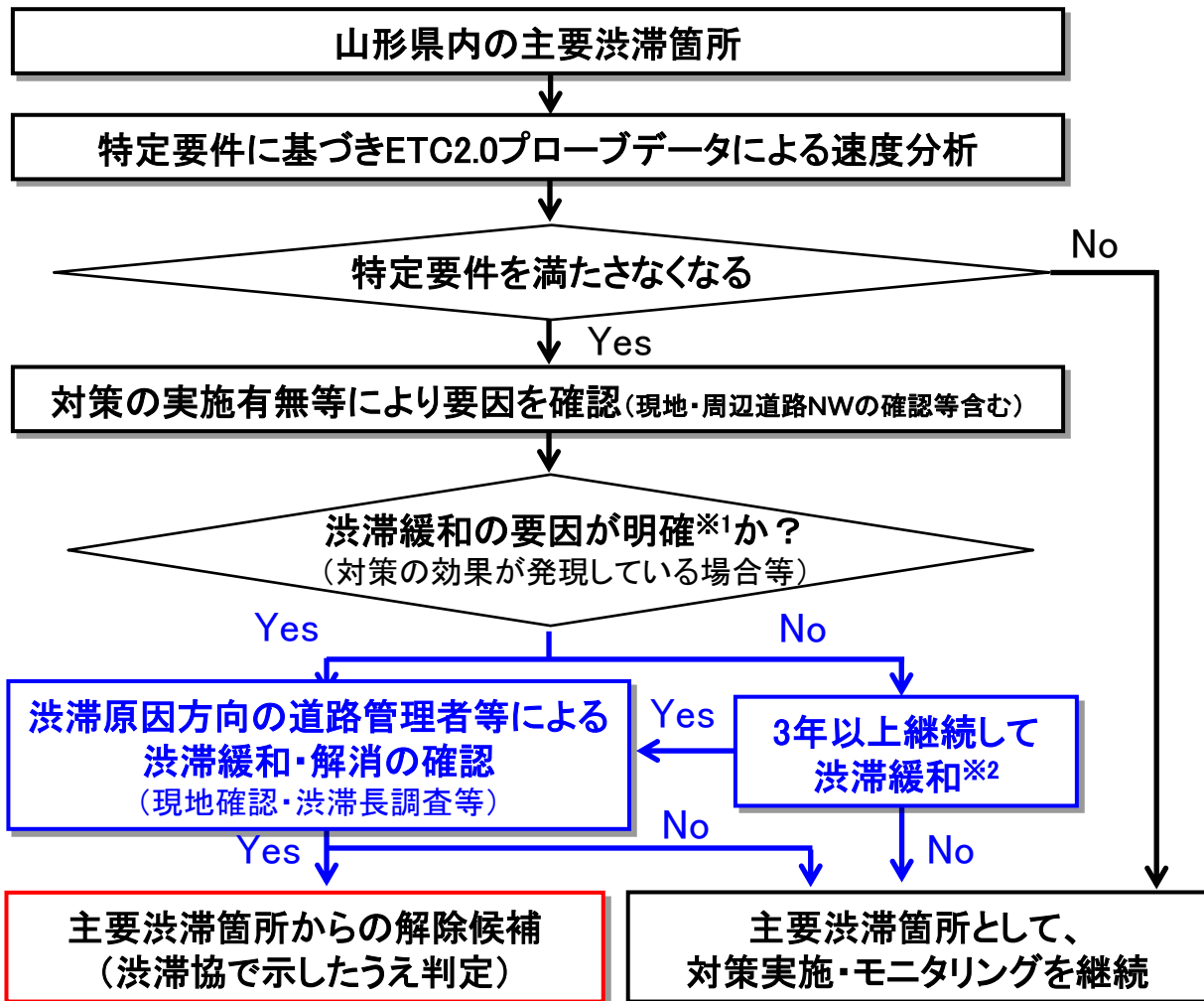
2. 国道112号霞城改良事業のモニタリング結果

2-1. 主要渋滞箇所解除フロー

○山形県における主要渋滞箇所の解除フローは以下のとおり。

※主要渋滞箇所の解除は、渋滞の要因となる方向の道路管理者等による現地確認等を踏まえて判断

■主要渋滞箇所解除フロー



解除条件①

- ・ETC2.0プローブデータで特定要件非該当(対策後、最新データ1年間分で検討)
- ・改善傾向が見られ、現地確認でも渋滞が発生していないこと
- ・自治体等による渋滞緩和・解消の現地確認がなされていること。

解除条件②

- ・特定要件①通常期、特定要件③休日については、H25.1.24公表時の元に使われた抽出方向だけでなく、**全方向の解消をもって解除**
- ・特定要件②冬期については、H25.1.24公表時の元に使われた抽出方向の解消をもって解除

* ただし、特定要件②冬期により抽出された箇所は、抽出時の基準となる平成23年度と概ね同程度以上の累積降雪量となる年度のデータにおいて、特定要件を満たさない場合に解除する。

※「解除フロー」「解除条件」の青文字 ⇒平成30年度に見直し(追加)した項目

※平成30年度 第1回山形県渋滞対策推進協議会 資料1より

※1:道路事業の実施等、渋滞緩和の明確な要因の有無

※2:主要渋滞箇所の特定要件に3年連続で該当しない

※:R2年度は新型コロナ禍の影響で交通量が少ない傾向だったことから、主要渋滞箇所解除検討の対象外

2-2. 主要渋滞箇所における対策効果検証

○国道112号霞城改良の完成に伴う交通状況の変化として、以下の霞城改良区間の主要渋滞箇所(5箇所)のモニタリングを実施し、効果検証を実施。

■R4 主要渋滞箇所(霞城改良区間)

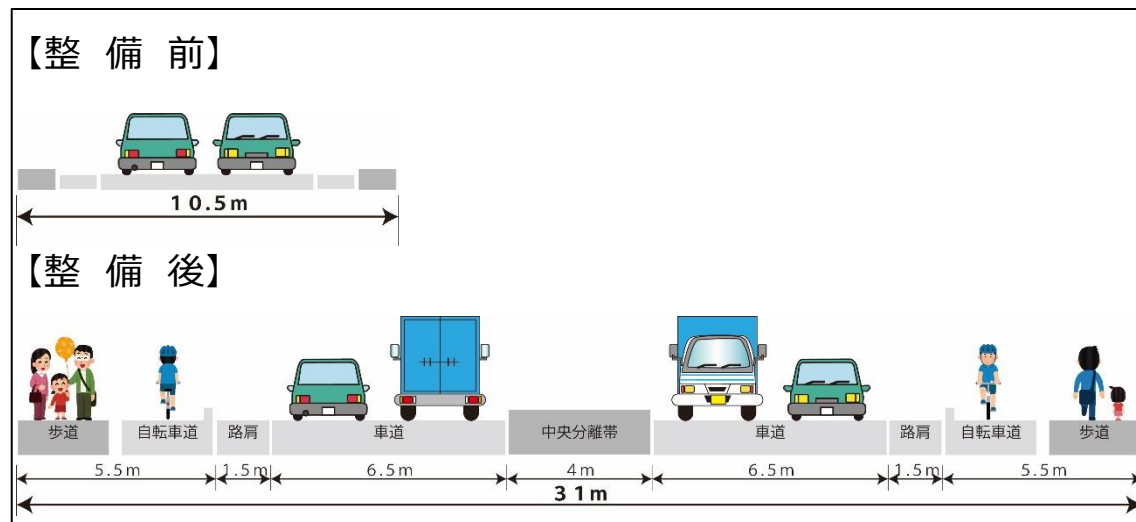
No.	交差点名	特定要件	市町村	対策内容	完了時期	《参考》 分析データ
20	国道112号 旅籠町交差点	通常期※ ・年間を通じて朝・夕ピーク時 平均旅行速度が20km/h以下 かつ ・昼間12時間の渋滞継続時間が 120分以上	山形市	国道112号 霞城改良	R2.3 完了	通年 R3.4 ~ R4.3
21	国道112号 文翔館西交差点					
72	国道112号 大手町交差点					
22	国道112号 城北交差点					
23	国道112号 城北西交差点					

■霞城改良による道路幅員構成の変化



※No.は資料1の箇所番号と対応

地図出典: Copyright(c) NTT空間情報 All Rights Reserved



国道112号 旅籠町交差点（山形市）

特定要件：通常期
抽出方向：②④方向
要望有無：無

○④方向が、特定要件からはずれたものの、**②方向**が依然として、**主要渋滞箇所の特定要件に該当**。

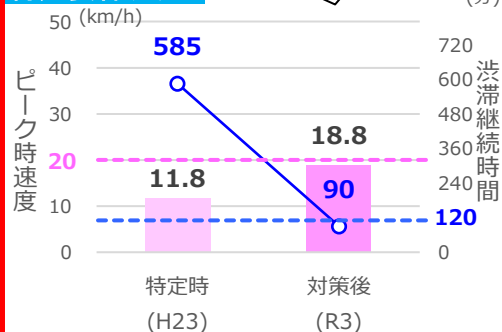
■各方向のピーク時速度と渋滞継続時間の変化

解除条件：対策前後において、ピーク時速度：20km/h以上・渋滞継続時間120分未満

④（抽出方向）

流入方向が2車線確保され、速度、渋滞継続時間共に改善

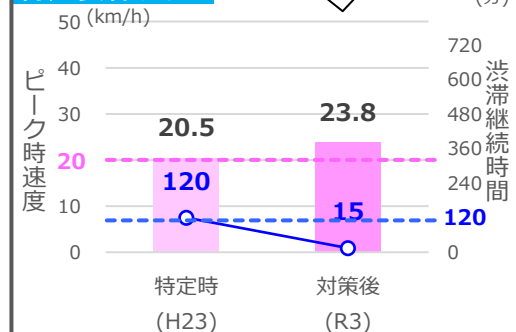
特定要件クリア



①

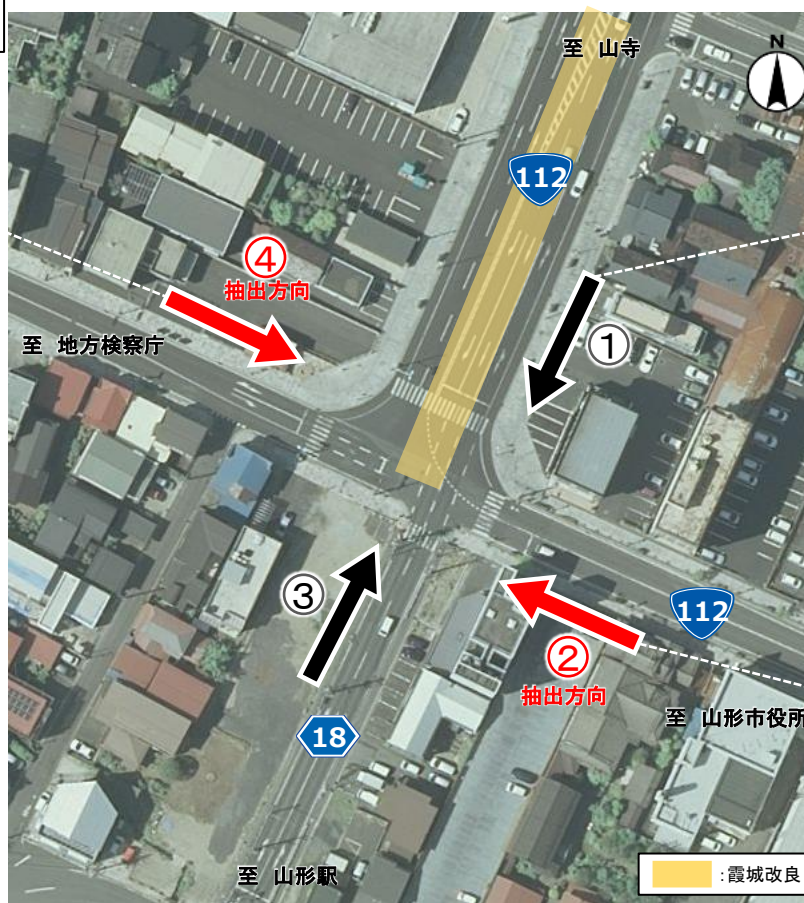
流入方向が3車線確保され、速度、渋滞継続時間共に改善

特定要件クリア



③

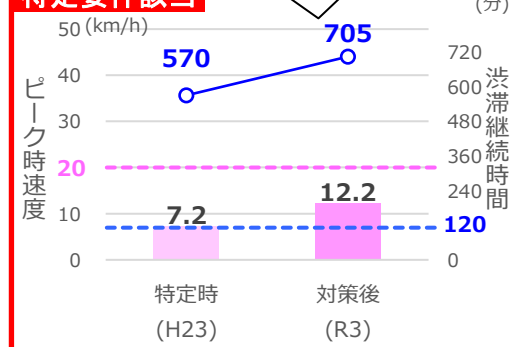
H25抽出時、一方通行(流出方向)だったため、対象外



②（抽出方向）

H30年度ピンポイント対策で右折ポケット15mを設けたものの、速度の改善が限定的

特定要件該当



地図出典：Copyright(c) NTT空間情報 All Rights Reserved

■ 朝・夕ピーク時
○ 渋滞継続時間 (分)

※ピーク時：朝タピーク時(7~9時、17~19時)

出典：プローブデータ(H23: H23.5~H24.3, R3: R3.4~R4.3)

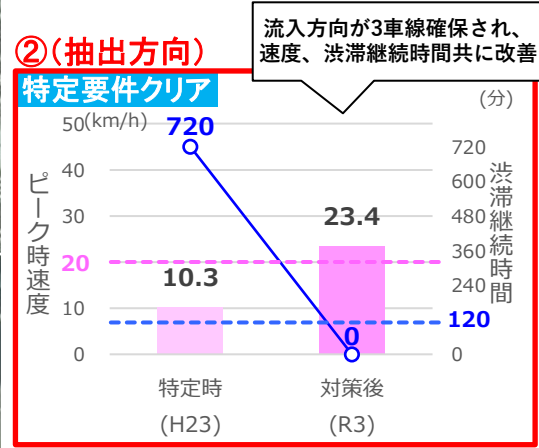
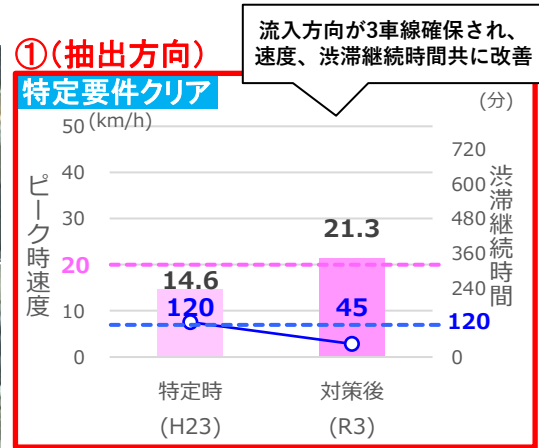
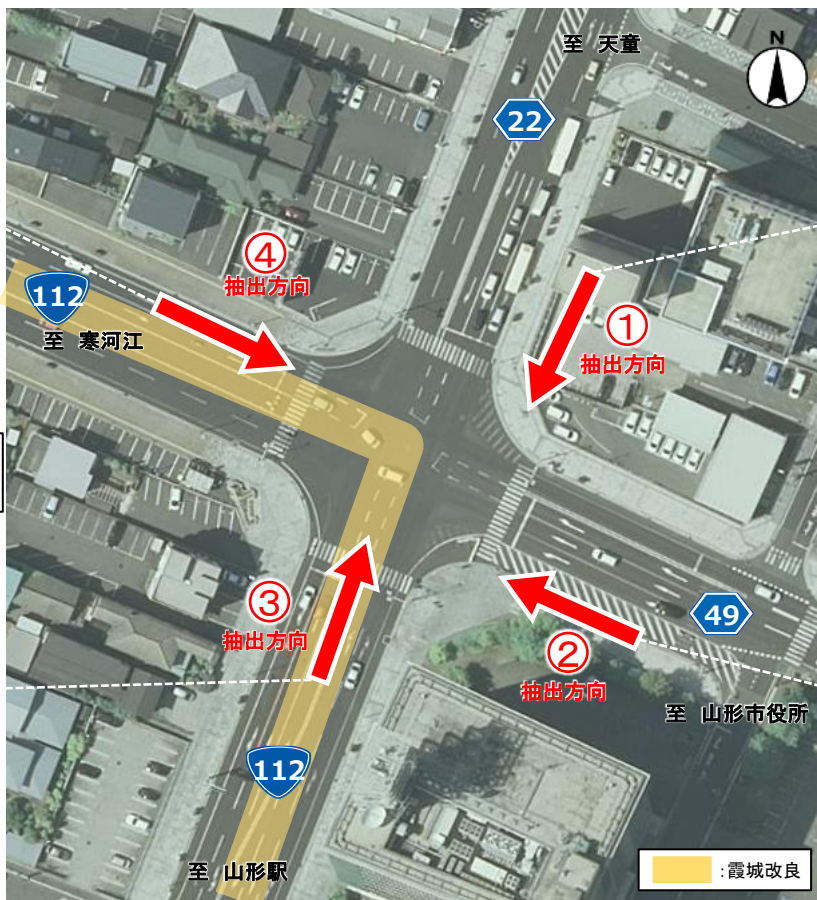
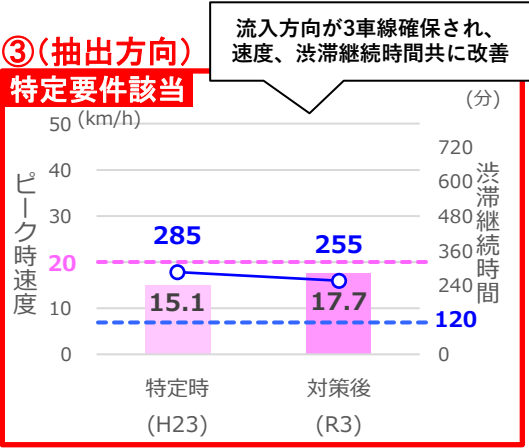
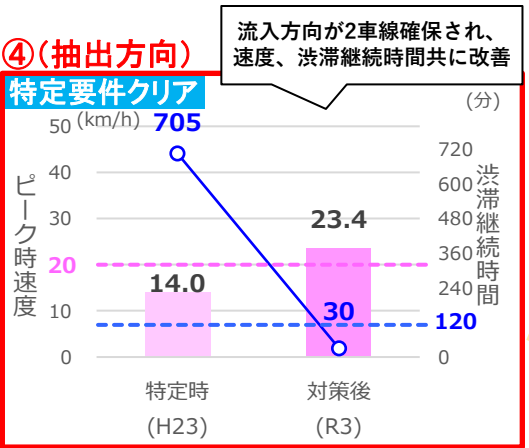
国道112号 文翔館西交差点（山形市）

特定要件：通常期
抽出方向：①②③④方向
要望有無：無

○①②④方向が、特定要件からはずれたものの、③方向が依然として、**主要渋滞箇所の特定要件に該当。**

■各方向のピーク時速度と渋滞継続時間の変化

解除条件：対策前後において、ピーク時速度：20km/h以上・渋滞継続時間120分未満



地図出典：Copyright(c) NTT空間情報All Rights Reserved

■ 朝・夕ピーク時
○ 渋滞継続時間 (分)

※ピーク時：朝夕ピーク時(7～9時、17～19時)

出典：プローブデータ(H23:H23.5～H24.3, R3:R3.4～R4.3)

国道112号 大手町交差点（山形市）

特定要件：通常期
抽出方向：①②③④方向
要望有無：無

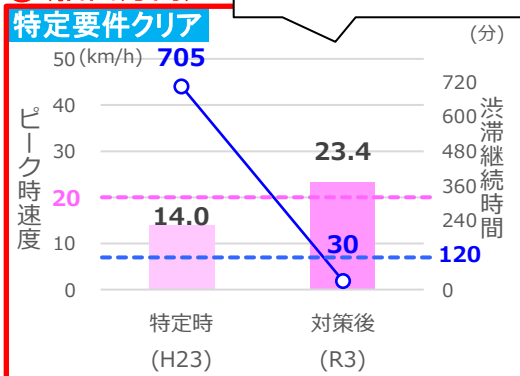
○①②③④方向が、特定要件から外れ、**主要渋滞箇所の特定要件に該当する方向なし。**

■各方向のピーク時速度と渋滞継続時間の変化

解除条件：対策前後において、ピーク時速度：20km/h以上・渋滞継続時間120分未満

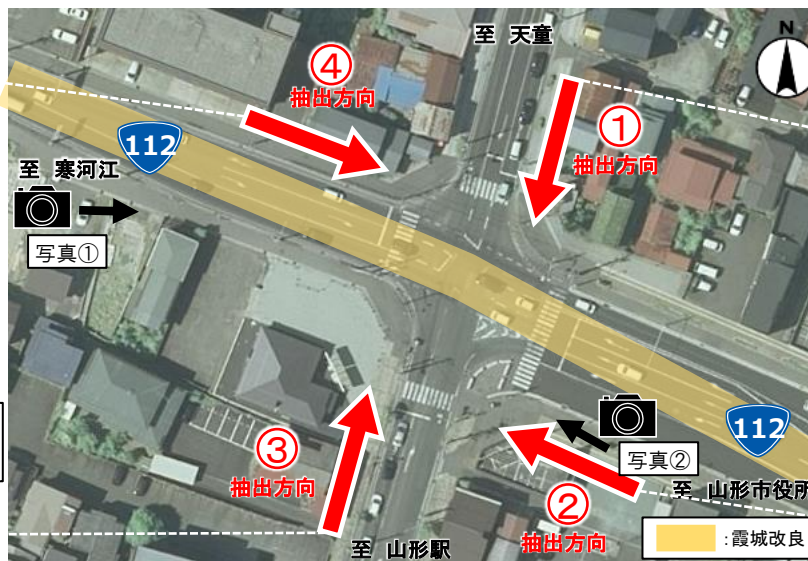
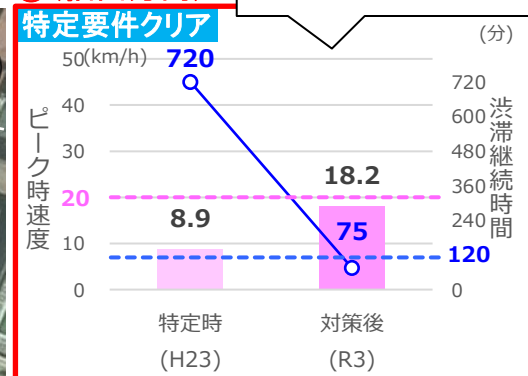
④(抽出方向)

流入方向が2車線確保され、速度、渋滞継続時間共に改善



①(抽出方向)

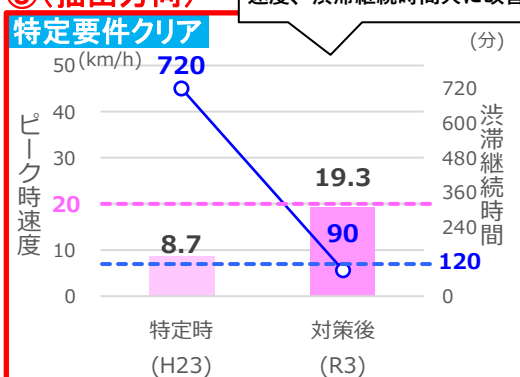
流入方向が2車線確保され、速度、渋滞継続時間共に改善



地図出典：Copyright(c) NTT空間情報All Rights Reserved

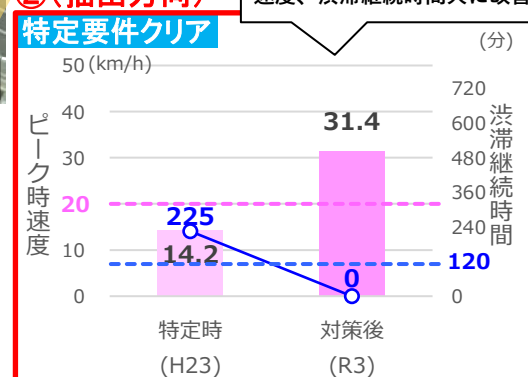
③(抽出方向)

流入方向が2車線確保され、速度、渋滞継続時間共に改善



②(抽出方向)

流入方向が3車線確保され、速度、渋滞継続時間共に改善



■ 朝・夕ピーク時
○ 渋滞継続時間 (分)

※ピーク時：朝夕ピーク時(7~9時、17~19時)

出典：プローブデータ(H23:H23.5~H24.3, R3:R3.4~R4.3)

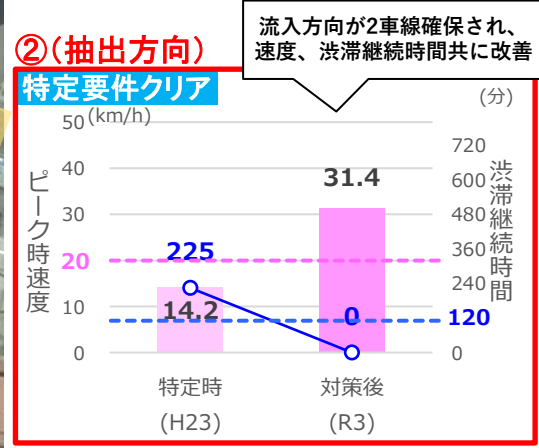
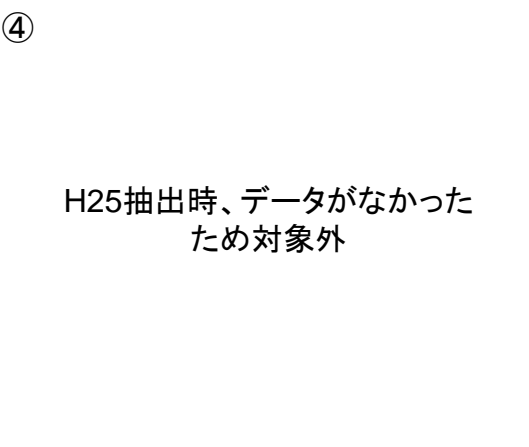
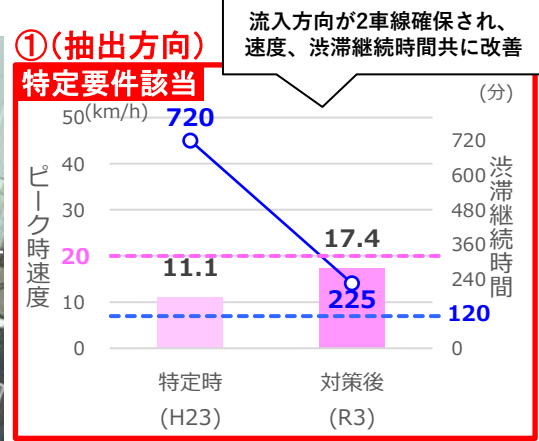
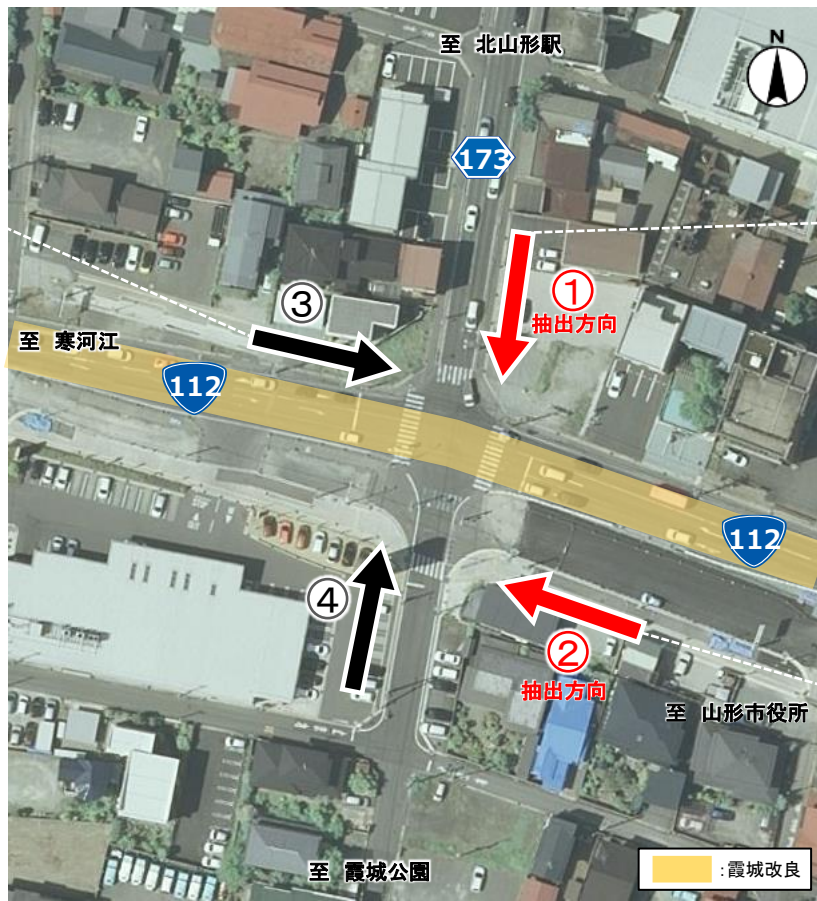
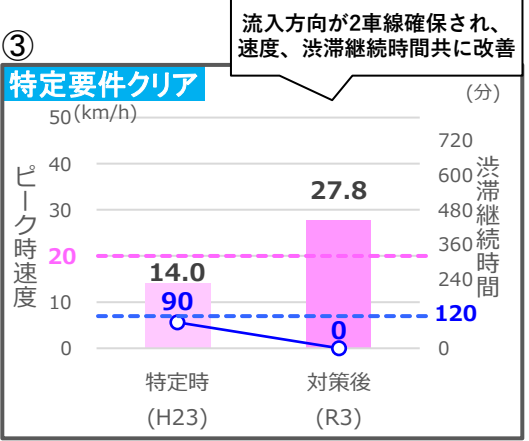
国道112号 城北交差点（山形市）

特定要件：通常期
抽出方向：①②方向
要望有無：無

○②方向が、特定要件からはずれたものの、①方向が依然として、**主要渋滞箇所の特定要件に該当**。

■各方向のピーク時速度と渋滞継続時間の変化

解除条件：対策前後において、ピーク時速度：20km/h以上・渋滞継続時間120分未満



地図出典：Copyright(c) NTT空間情報 All Rights Reserved

■ 朝・夕ピーク時
○ 渋滞継続時間 (分)

※ピーク時：朝夕ピーク時(7～9時、17～19時)

出典：プローブデータ(H23：H23.5～H24.3、R3：R3.4～R4.3)

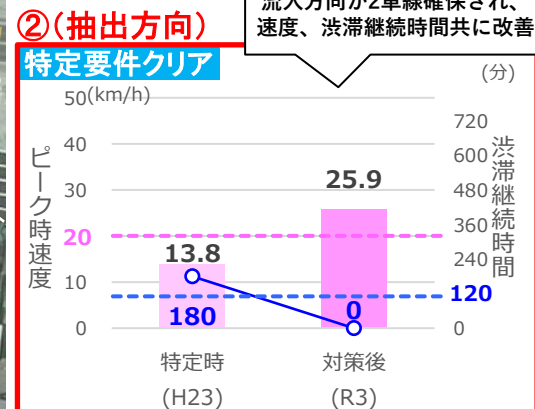
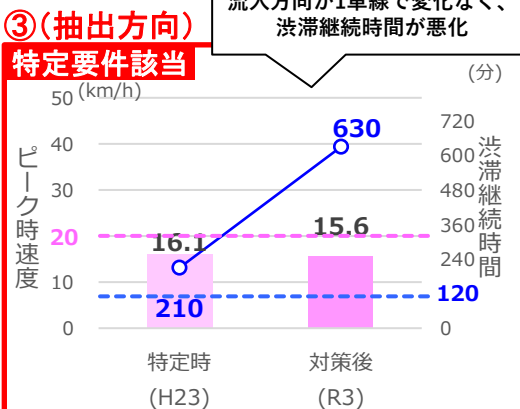
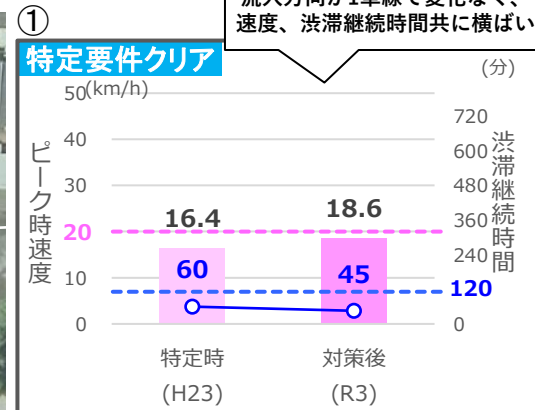
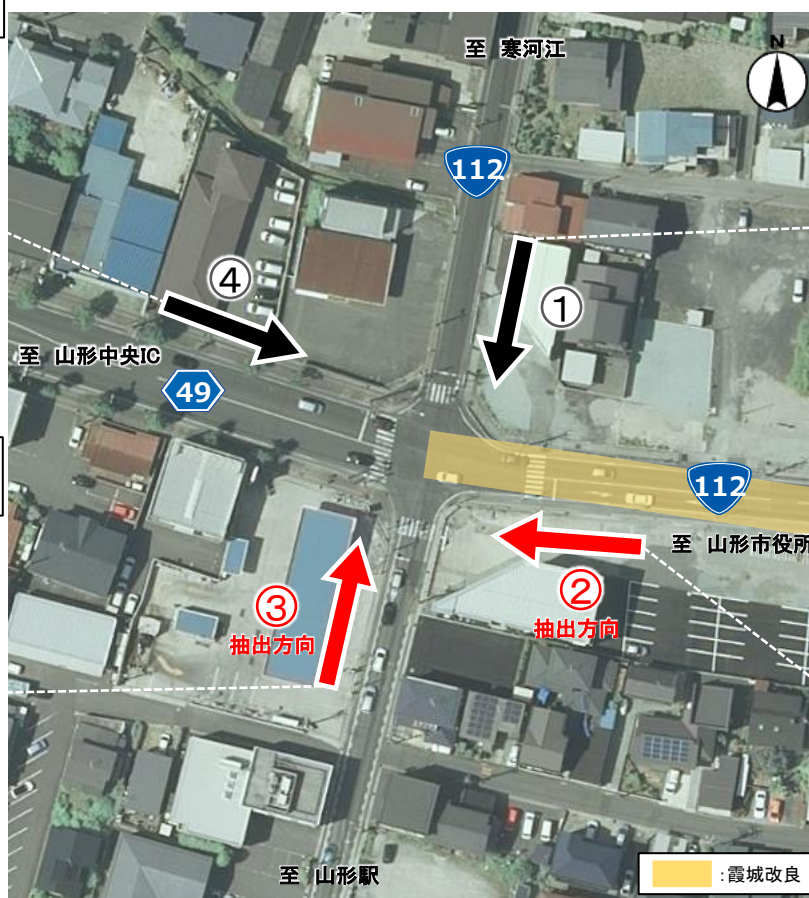
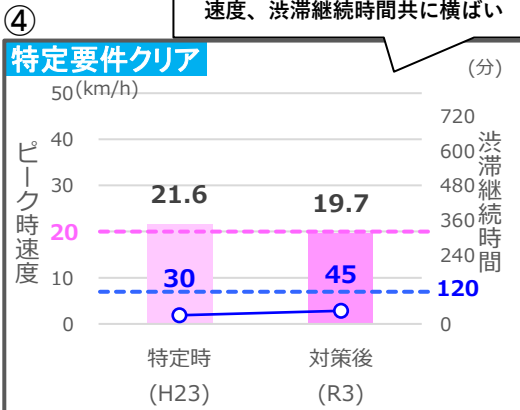
国道112号 城北西交差点（山形市）

特定要件：通常期
抽出方向：②③方向
要望有無：無

○②方向が、特定要件からはずれたものの、③方向が依然として、**主要渋滞箇所の特定要件に該当**。

■各方向のピーク時速度と渋滞継続時間の変化

解除条件：対策前後において、ピーク時速度：20km/h以上・渋滞継続時間120分未満



地図出典：Copyright(c) NTT空間情報 All Rights Reserved

■ 朝・タピーク時
○ 渋滞継続時間 (分)

※ピーク時：朝タピーク時(7～9時、17～19時)

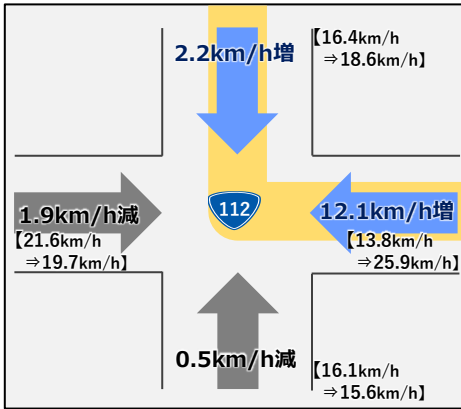
出典：プローブデータ(H23:H23.5～H24.3, R3:R3.4～R4.3)

2-3. 主要渋滞箇所における効果検証(国道112号霞城改良)

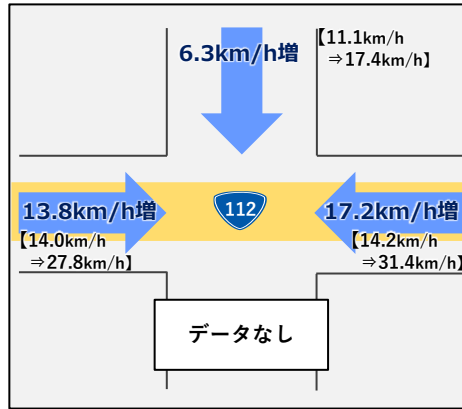
○霞城改良区間内に位置する5つの主要渋滞箇所において、霞城改良の整備に伴い、流入方向のピーク時速度の向上が図られている。

▼霞城改良の主要渋滞箇所のピーク時速度の改善状況(H23年度→R3年度)

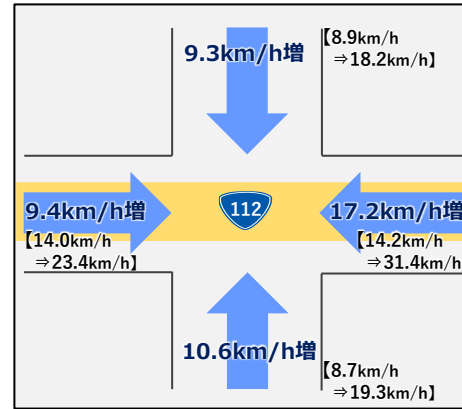
No.23 城北西交差点



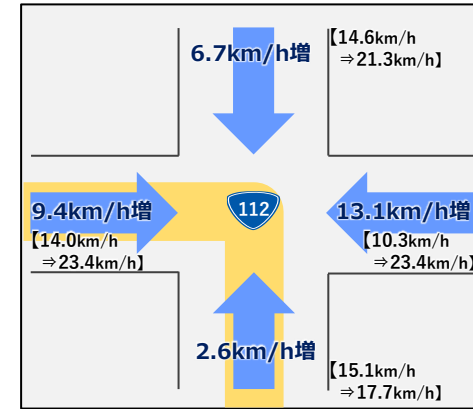
No.22 城北交差点



No.72 大手町交差点



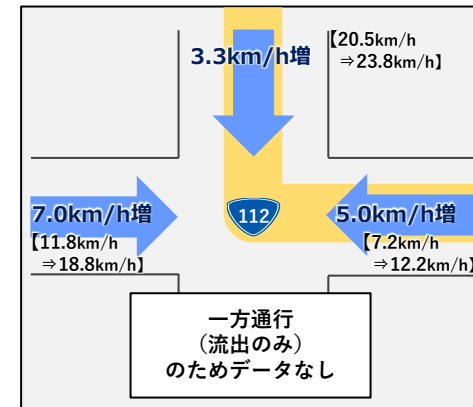
No.21 文翔館西交差点



【凡例】
 : 速度改善
 : 速度低下



No.20 旅籠町交差点



出典：プローブデータ(H23年度：H23.5～H24.3、R3年度：R3.4～R4.3)

2-4. 主要渋滞箇所におけるモニタリング結果

- 霞城改良区間内の主要渋滞箇所(5箇所)のうち、1箇所は特定要件非該当となり、その他4箇所も速度の改善効果が確認された一方で、霞城改良端部等で課題を確認。
- 霞城改良区間内の主要渋滞箇所(5箇所)については、引き続きモニタリングを継続的に実施。

▼霞城改良周辺の主要渋滞箇所と事業状況



※No.は資料1の箇所番号と対応

3. ピンポイント渋滞対策の取組

3-1. 令和3年度 実施箇所(山形県)

特定要件：通常期
抽出方向：①④方向
要望有無：トラック協会

○国道348号美畑町交差点において、令和3年度にピンポイント対策を実施し、今回効果検証を実施。

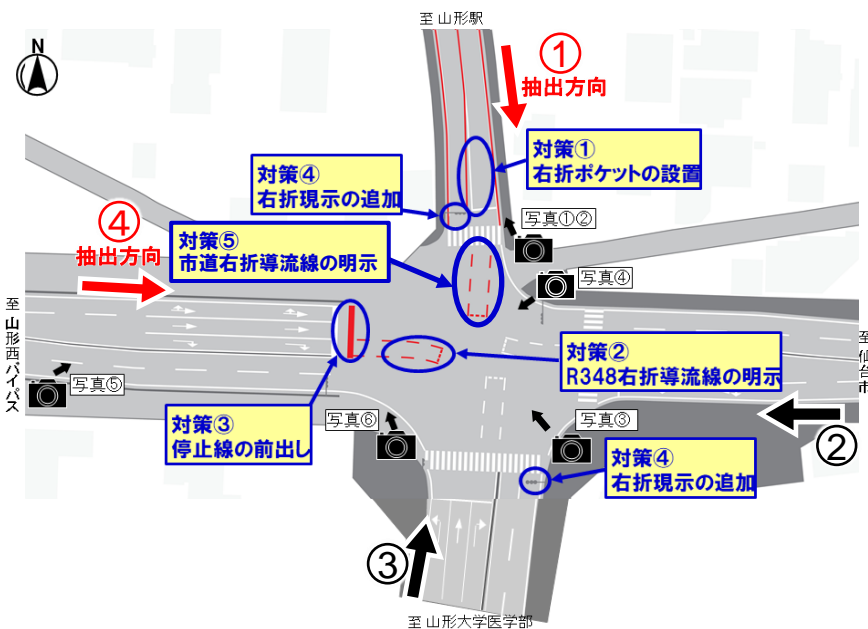
《位置図》



【対策】

- 完了日：令和4年3月1日(火) (①～③、⑤は、令和3年12月17日(金))
- 内容 対策①交差点北側流入部(市道山形停車場医学部線)の右折ポケット設置
対策②交差点西側流入部(国道348号)の右折導流線の明示
対策③交差点西側流入部(国道348号)の停止線の前出し
対策④交差点南北流入部(市道山形停車場医学部線)の右折現示の追加
対策⑤交差点北側流入部(市道山形停車場医学部線)の右折導流線の明示

《対策概要》



3-1. 令和3年度 実施箇所(山形県)

特定要件：通常期
抽出方向：①④方向
要望有無：トラック協会

○国道348号美畑町交差点では、**ピンポイント対策に伴い、平均渋滞長の緩和、速度の改善**が図られた。
○なお、対策後の速度検証は1カ月間のデータによるものであるため、引き続きモニタリングを実施。

抽出方向①

○右折ポケット設置により、右折車が直進・左折車を阻害する状況の緩和を確認

- (1)朝ピーク時の主に右折車両が要因となっている平均渋滞長が緩和
- (2)朝ピーク時の速度が改善

効果：平均渋滞長が13m減少

効果：ピーク時速度が7.6km/h上昇

(1)平均渋滞長の変化

右折車による直進・左折車への阻害状況が緩和

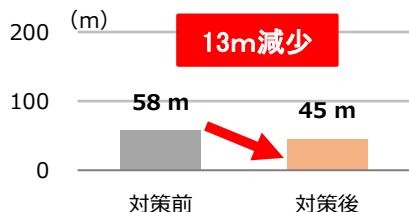
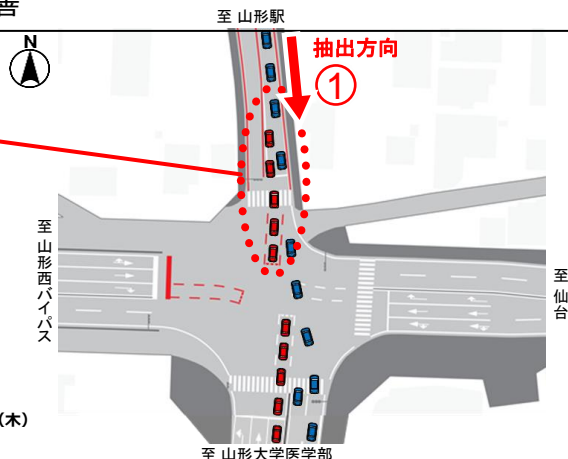
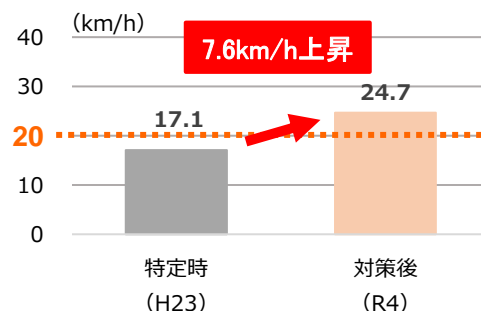


図 朝ピークの平均渋滞長

出典：交通実態調査、朝ピーク（7時～9時）
対策前：R3.11.18（木）、対策後R4.3.15（木）



(2)朝ピーク時速度の変化



出典：プローブデータ 特定時：H23.5～H24.3、対策後：R4.3

抽出方向④

○右折流動線の明示と停止線の前出しにより、平均渋滞長が緩和

- (1)朝ピーク時の主に右折車両が要因となっている平均渋滞長が緩和
- (2)朝ピーク時の速度が改善

効果：渋滞長が33m減少

効果：ピーク時速度が8.3km/h上昇

(1)平均渋滞長の変化

右折導流線と停止線の前出しにより渋滞長が減少

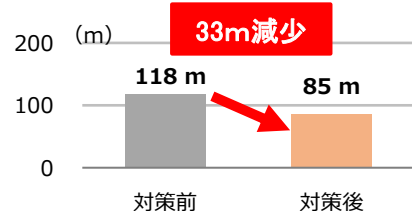
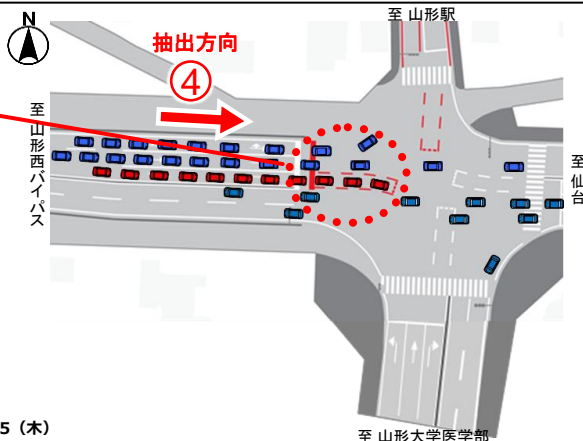
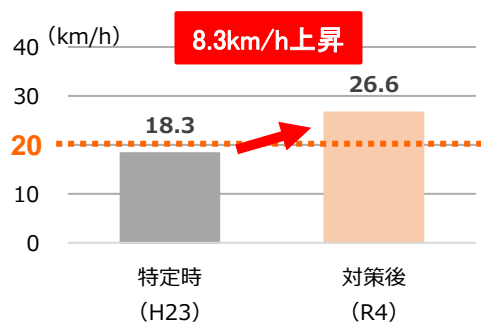


図 朝ピークの平均渋滞長

出典：交通実態調査、朝ピーク（7時～9時）
対策前：R3.11.18（木）、対策後R4.3.15（木）



(2)朝ピーク時速度の変化



出典：プローブデータ 特定時：H23.5～H24.3、対策後：R4.3

3-2. ピンポイント対策箇所を選定

▼道路利用者団体要望箇所一覧※

○要望箇所142箇所(R 3.10時点)のうち、主要渋滞箇所かつ、対策未実施の箇所を対象。

○ピンポイント対策の実施可能性、有効性を踏まえて、R4年度対策箇所を選定。

要望団体数	箇所No.	交差点名	市町村	路線名	主要渋滞箇所	交通量(台/日)	道路管理者	要望団体				現状の事業実施状況
								バス事業者	トラック事業者	観光団体	タクシーハイヤー協会	
4	66	南館交差点	山形市	国道348号	○	34,043	山形県	●	●	●	●	山形県で歩道橋設置を実施済(H26.8)
3	37	小立交差点	山形市	国道13号	○	42,150	山形河内	●	●	●	●	ピンポイント対策(右折レーン延伸)を実施済(R2.11)
3	63	下条五又路交差点	山形市	国道112号	○	19,260	山形河内	●	●	●	●	ピンポイント対策(右折車待機位置明示)を実施済(H30.9)
3	113	鶴岡市役所前交差点	鶴岡市	県道47号	○	10,241	山形県	●	●	●	●	山形県で現道拡幅事業中(H27~)
2	35	鈴川町4丁目交差点	山形市	国道13号	○	50,209	山形河内	●	●	●	●	ピンポイント対策困難【要用地取得】
2	88	久野本交差点	天童市	国道13号	○	43,385	山形河内	●	●	●	●	東北中央道(東根北IC~大石田村山IC)事業中(H10~)
2	32	青田五丁目交差点	山形市	国道13号	○	42,150	山形河内	●	●	●	●	ピンポイント対策(右折レーン延伸)を実施済(R元.11)
2	64	江俣交差点	山形市	国道112号	○	40,659	山形河内	●	●	●	●	山形中山道路事業中(R2~)、ピンポイント対策(右折レーン延伸)を実施済(R3.10)
2	38	成沢西交差点	山形市	国道13号	○	34,125	山形河内	●	●	●	●	ピンポイント対策困難【要用地取得】
2	96	蟹沢交差点	東根市	国道13号	○	28,610	山形河内	●	●	●	●	東北中央道(東根IC~東根北IC)(H31.3)開通
2	138	広野交差点	酒田市	国道7号	○	22,861	酒田河内	●	●	●	●	国道7号事故対策事業中(H23~)
2	76	桜町交差点	山形市	県道18号,市道	○	21,420	山形県、山形市	●	●	●	●	山形県で現道拡幅事業中(H29~)
2	61	城北西交差点	山形市	国道112号	○	19,260	山形河内	●	●	●	●	国道112号霞城改良事業済(R2.3) 山形中山道路事業中(R2~)
2	116	大宝寺交差点	鶴岡市	国道112号	○	18,415	酒田河内	●	●	●	●	国道112号事故対策済
2	41	城北交差点	山形市	国道112号	○	17,492	山形河内	●	●	●	●	国道112号霞城改良事業済(R2.3)
2	70	十字屋前交差点	山形市	県道16号	○	12,000	山形県	●	●	●	●	山形市街路事業実施中(十日町東栗町線 外)
2	48	旅籠町交差点	山形市	国道112号	○	11,106	山形河内	●	●	●	●	ピンポイント対策(右折レーン延伸)を実施済(H31.1) 国道112号霞城改良事業済(R2.3)
2	60	十日町交差点	山形市	国道112号	○	11,106	山形河内	●	●	●	●	ピンポイント対策困難【要用地取得】
2	4	成島交差点	米沢市	国道121号	○	8,893	山形県	●	●	●	●	山形県で国道287号改築事業中(米沢北BP、H16~)
2	7	米沢市役所前交差点	米沢市	県道1号	○	8,575	山形県	●	●	●	●	山形県で現道拡幅事業中(金池、R2~)
2	31	大野目交差点	山形市	国道13号	○	50,209	山形河内	●	●	●	●	立体交差事業済(H26.8開通)
2	34	(仮)ホンダ前交差点	山形市	国道13号	○	50,209	山形河内	●	●	●	●	ピンポイント対策困難【要用地取得】
2	68	(仮)ヤマザワ前交差点(山形市)	山形市	国道348号	○	34,043	山形県	●	●	●	●	ピンポイント対策困難【要用地取得】
2	23	県道259号交差	長井市	国道287号	○	19,246	山形県	●	●	●	●	ピンポイント対策困難【要用地取得】
2	25	(仮)長井小入口	長井市	国道287号	○	19,246	山形県	●	●	●	●	(都)綱町成田線街路事業実施中
2	114	羽黒交差点	鶴岡市	国道112号	○	18,415	酒田河内	●	●	●	●	国道112号事故対策事業中(R3~)
2	62	下条交差点	山形市	国道112号	○	11,106	山形河内	●	●	●	●	山形中山道路事業中(R2~)
2	85	(仮)桜町3丁目交差点	山形市	市道	-	-	山形市	●	●	●	●	国道112号霞城改良事業済(R2.3)
2	86	(仮)至誠堂病院前交差点	山形市	市道	-	-	山形市	●	●	●	●	国道112号霞城改良事業済(R2.3)
1	73	山形テレビ前交差点	山形市	県道18号	○	-	山形県	●	●	●	●	ピンポイント対策(右折車待機位置明示)を実施済(R元.8)
1	84	南一番町交差点	山形市	市道	○	-	山形市	●	●	●	●	ピンポイント対策(右折ポケット設置)を実施済(R28.12)
1	115	伊勢原町交差点	鶴岡市	国道112号	○	11,078	酒田河内	●	●	●	●	国道112号事故対策事業中(R3~)
1	134	大宮交差点	酒田市	国道7号	○	46,945	酒田河内	●	●	●	●	余目酒田道路供用済
1	40	飯田二丁目交差点	山形市	国道13号	○	42,150	山形河内	●	●	●	●	ピンポイント対策(右折レーン延伸)を検討済
1	39	平清水交差点	山形市	国道13号	○	42,150	山形河内	●	●	●	●	ピンポイント対策困難【要用地取得】
1	72	西田交差点	山形市	県道18号	○	40,659	山形県	●	●	●	●	山形中山道路事業中(R2~)
1	82	清江交差点	山形市	県道51号	○	38,029	山形県	●	●	●	●	山形中山道路事業中(R2~)
1	79	嶋交差点	山形市	県道20号	○	27,130	山形県	●	●	●	●	山形中山道路事業中(R2~)
1	135	広野興交差点	酒田市	国道7号	○	22,861	酒田河内	●	●	●	●	国道7号事故対策(交安事業)
1	71	霞城公民館前交差点	山形市	県道18号	○	21,420	山形県	●	●	●	●	霞城改良
1	27	館町南交差点	長井市	国道287号	○	19,246	山形県	●	●	●	●	ピンポイント対策困難【要用地取得】
1	65	大手町交差点	山形市	国道112号	○	17,289	山形河内	●	●	●	●	国道112号霞城改良開通(R2.3)
1	52	元木交差点	山形市	国道112号	○	16,586	山形河内	●	●	●	●	右折車線設置(H26.3)
1	58	三日町十字路	山形市	国道112号	○	16,586	山形河内	●	●	●	●	ピンポイント対策困難【要用地取得】
1	106	東山交差点	新庄市	国道13号	○	16,039	山形河内	●	●	●	●	国道13号泉田道路事業中(R4開通予定)
1	108	ジョイ新庄店前交差点	新庄市	国道13号	○	16,039	山形河内	●	●	●	●	国道13号泉田道路事業中(R4開通予定)
1	109	東山北交差点	新庄市	国道13号	○	16,039	山形河内	●	●	●	●	国道13号泉田道路事業中(R4開通予定)
1	110	山屋交差点	新庄市	国道13号	○	16,039	山形河内	●	●	●	●	国道13号泉田道路事業中(R4開通予定)
1	111	五日町交差点	新庄市	国道13号	○	16,039	山形河内	●	●	●	●	国道13号泉田道路事業中(R4開通予定)
1	80	(仮)六日町交差点(相生町交差点)	山形市	県道22号	○	15,276	山形県	●	●	●	●	新築西通り二口橋(六日町)を実施済(H25.12)
1	6	米沢総合公園南交差点	米沢市	国道121号	○	14,619	山形県	●	●	●	●	ピンポイント対策困難【要用地取得】
1	10	春日交差点	米沢市	県道101号	○	14,619	山形県	●	●	●	●	ピンポイント対策困難【要用地取得】
1	139	西浜南交差点	遊佐町	国道7号	○	11,180	酒田河内	●	●	●	●	遊佐湯田道路事業中(R8年度開通予定)
1	42	七日町交差点	山形市	国道112号	○	10,950	山形河内	●	●	●	●	旅籠町八日町線(H31.1)
1	46	(仮)東北電力前交差点	山形市	国道112号	○	10,950	山形河内	●	●	●	●	ピンポイント対策困難【要用地取得】
1	8	門東町交差点	米沢市	県道2号	○	10,743	山形県	●	●	●	●	山形県で交差点改良実施中
1	128	きらやか銀行鶴岡中央支店前交差点	鶴岡市	県道47号	○	10,241	山形県	●	●	●	●	鶴岡市道改良事業実施中(大泉橋一日市町線 外)
1	5	徳町交差点	米沢市	国道121号	○	8,979	山形県	●	●	●	●	ピンポイント対策困難【要用地取得】
1	112	鼠ヶ関交差点	鶴岡市	国道7号	○	5,887	酒田河内	●	●	●	●	朝日海道路事業中

- :ピンポイント対策実施済
- :その他事業実施中・実施済
- :ピンポイント対策困難箇所

※要望団体が2団体以上の箇所もしくは、要望団体が1団体かつ主要渋滞箇所の箇所のみ掲載
 ※交通量は平成27年度全国道路・街路交通情勢調査のデータを使用(各流入方向最大値)

※箇所Noは参考資料2の箇所番号と対応

3-3. 令和4年度 実施予定箇所(山形河川国道事務所)

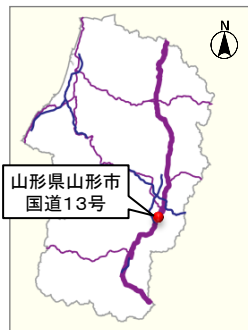
特定要件：通常期
要望有無：トラック協会

○令和4年度は、国道13号飯田二丁目交差点の国道13号上り線の右折レーン延伸事業を実施予定。

国道13号 飯田二丁目交差点

右折レーンの延伸 (約40m→約80m)

《位置図》



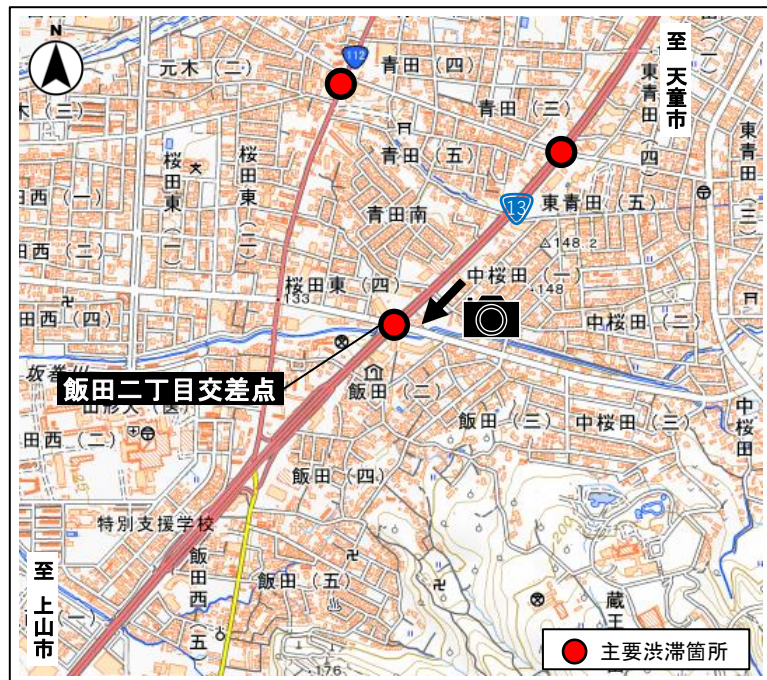
《交通状況》



《説明図》



《広域図》



3-4. ピンポイント対策まとめ

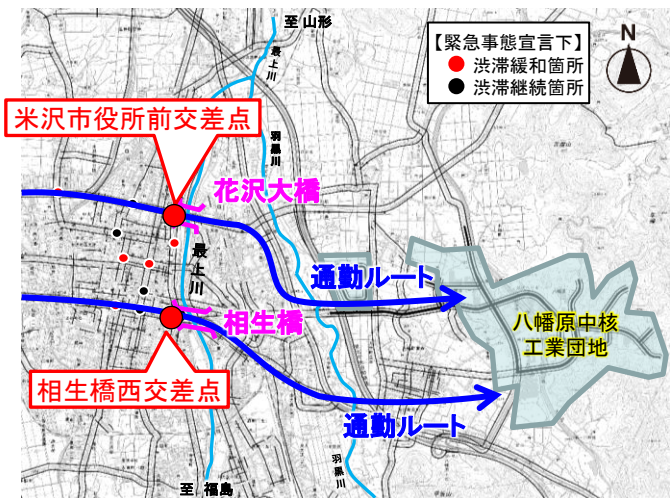
箇所	課題	対策内容	実施時期 (予定)	分析方針
国道348号 美畑町交差点	<ul style="list-style-type: none"> ①右折待ち車両により直進・左折車両の走行を阻害（北側流入） ②右折車が右折レーンをはみ出て直進車線に影響（西側流入） ③対向直進車両が多く、右折車が十分に捌ききれない（南北流入） 	<ul style="list-style-type: none"> ①市道山形停車場医学部線（北方向流入）の右折ポケット設置 ②国道348号（西方向流入）の右折導流線の明示、停止線の前出し ③市道山形停車場医学部線（南北方向流入）の右折現示の追加 	R4.3完成	<ul style="list-style-type: none"> ・交差点北側流入方向の渋滞が改善 <u><平均渋滞長></u> 58m⇒45m(13m減少) <u><交差点流入速度></u> 17.1km/h⇒24.7km/h (7.6km/h上昇) ・交差点西側流入方向の渋滞が改善 <u><平均渋滞長></u> 118m⇒85m(33m減少) <u><交差点流入速度></u> 18.3km/h⇒26.6km/h (8.3km/h上昇)
国道13号 飯田二丁目交差点	右折車の滞留が直進車線まであふれ、直進交通に影響	右折レーンの延伸 (約40m⇒約80m)	今年度 実施予定	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の検証を予定 <ul style="list-style-type: none"> ・交差点流入速度 ・直進車両阻害回数 ・交差点平均通過時間(直進)

4. TDM施策の取組

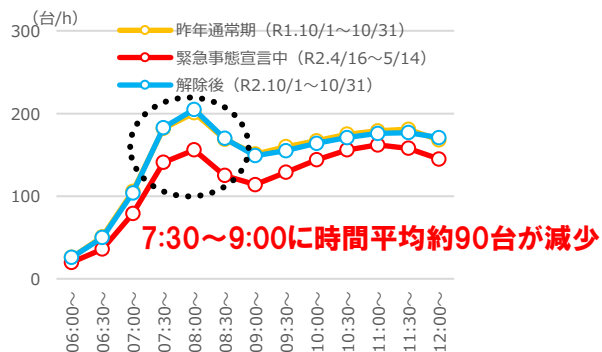
4-1. TDM施策について(米沢市)

1. R3年度TDM施策の取組背景

- 最上川渡河橋りょう西側の2交差点には交通が集中
- 米沢八幡原中核工業団地に向かい東進する交通が多い
- コロナ禍緊急事態宣言下の交通減少時に交差点東進方向速度改善



▲米沢市役所前交差点・相生橋西交差点利用交通の特性



資料:「断面交通量情報」(日本道路交通情報センター)(R1.10.1~R1.10.31、R2.4.16~5.14、R2.10.1~10.31)より算出(米沢市DID地区内110基のうち対象期間で継続的に観測された100基を対象)

▲米沢市街地エリアの時間別交通量

2. 実施フロー

R 2 第 2 回協議会 (R3.2.12)

- ①選定交差点
- ②対象者
- ③手法 等の報告

R3第1回協議会 (R3.7.29)

実施概要報告

工業団地企業へTDM施策の依頼

TDM施策実施 (11/1~11/30)

効果検証・とりまとめ

R3第2回協議会 (R4.3.14)

現場実証・効果検証実施報告

R 4 第 1 回協議会 (R4.7.29)

R4年度取組内容の報告

米沢市街地(米沢市役所前交差点、相生橋西交差点)の通勤時間帯の渋滞緩和にご協力をお願いします。

時差出勤・テレワーク
米沢市市街地渋滞対策

山形県山形市山形川口警察署管内(米沢市役所前交差点、相生橋西交差点)の通勤時間帯の渋滞緩和にご協力をお願いします。

山形県渋滞対策推進協議会 産地地域ワーキンググループ

▲R3年度参加協力案内チラシ

4-1. TDM施策について(米沢市)

○R3年度は、対象2交差点のうち米沢市役所前交差点で、交通量削減・速度向上の一定効果を確認

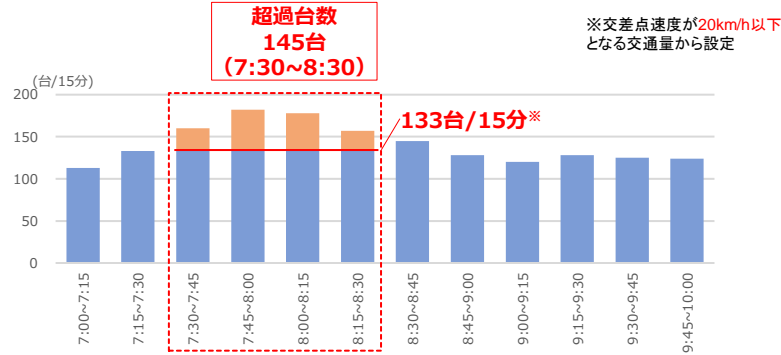
3. R4年度TDM施策の実施概要

(1) 目標値の設定

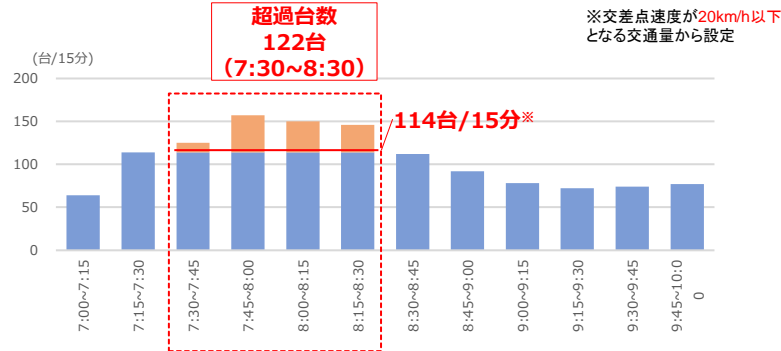
- 交差点速度20km/h以下となる交通量を上回る台数を削減目標として設定
- 削減目標は「米沢市役所前」で145台/h、「相生橋西」は122台/hを目標値として設定

取り組み実施前(R1.10)

〈米沢市役所前交差点〉



〈相生橋西交差点〉



(2) R3年度取組と結果

<渋滞緩和を目指す主要渋滞箇所箇所>

- 米沢市役所前・相生橋西の2交差点
- 工業団地方面に向かい交差点を東進する方向

<取組のターゲット(取組を期待する対象)>

- 米沢八幡原中核工業団地の協議会加入事業所48社の従業員

<取組内容・参加協力依頼方法>

- 時差出勤・テレワーク※
- ※対象交差点の渋滞発生時間帯(7:30~8:30)を避けた前後時間帯の出勤、またはテレワークを推進
- 従業員に取組案内・参加協力依頼チラシ・アンケートを配布

<TDM実施期間>

- 2021年11月1日~11月30日の平日

<取組結果>

交通量(トラク)	7:30-8:30	目標と実績 (・効果 ・課題)
米沢市役所	145台削減	⇒ 実績: 145台削減 【目標達成】
相生橋西	122台削減	⇒ 実績: 53台増加 【目標未達成】

速度(ETC2.0)	7:30-8:30	目標と実績 (・効果 ・課題)
米沢市役所前	20.0km/h	⇒ 実績: 20.0km/h 【目標達成】
相生橋西	20.0km/h	⇒ 実績: 19.5km/h 【目標未達成】

4-1. TDM施策について(米沢市)

○R3年度に達成できなかった要因を分析し、課題を整理したうえで、取り組みの方向性を検討

(3) R3年度TDM施策実施により確認された課題と取組の方向性

TDM施策取組の課題

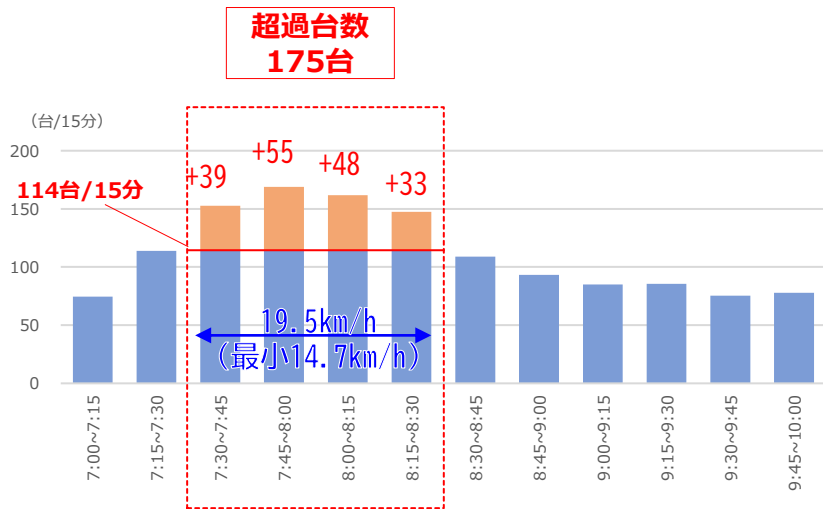
- ①15分単位の分析結果から、**相生橋西交差点**は、**目標速度20km/h**を下回り、**交通量増加が集中する時間帯(7:45~8:00)**を主とし、**分散・平準化**を図る**対策継続が必要**
- ②相生橋西交差点で増加した交通は、**米沢駅周辺の着交通**



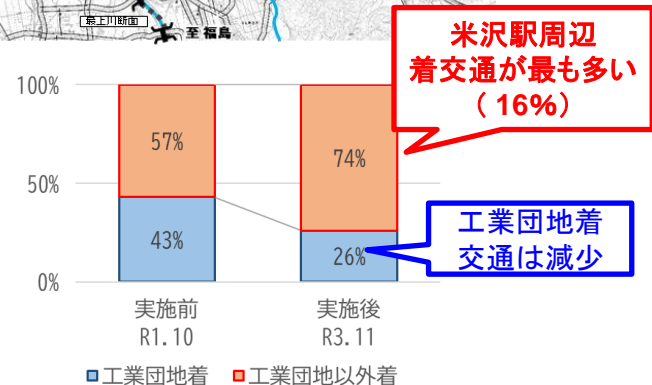
課題に対応するTDM施策取組の方向性

- ①工業団地に発着する**通勤交通の削減・集中時間の分散**
 ⇒**工業団地協議会未加入企業も対象に追加**
 ⇒**時差出勤(時間的分散・平準化)の促進**
- ②相生橋西交差点で増加した**米沢駅周辺着交通の削減**
 ⇒**米沢駅周辺立地企業を対象に追加**

〈相生橋西交差点〉



▲TDM施策実施後の交通量
(相生橋西交差点東進方向7:30~8:30)



▲相生橋西交差点を東進する交通の着地の変化

※ETC2.0(7:30~8:30)OD内訳分析より

4-1. TDM施策について(米沢市)

○取り組みの方向性を踏まえ、令和4年度はより効果のある対策を引き続き検討・実施

(4) R4年度TDM施策実施(案)

<渋滞緩和を目指す主要渋滞箇所箇所>

- 米沢市役所前・相生橋西の2交差点
- 工業団地方面に向かい交差点を東進する方向

<取組対象>

- 対象2交差点を東進して通勤する可能性がある事業所の従業員

<取組内容等> 赤字はR3年度から変更

- 時差出勤・テレワーク※
※対象交差点の渋滞発生時間帯(7:30~8:30)を避けた前後時間帯の出勤、またはテレワークを推進
- 対象事業所を拡大予定。
- データ分析に加え、現地確認も行い、課題検証の予定。

<TDM実施期間>

- 2022年11月1日~30日の平日 (R3と同様)

<取組の目標>

- 交差点速度20km/h以下となる交通量を上回る台数を削減目標として設定
- 削減目標は「米沢市役所前」で145台/h、「相生橋西」は122台/hを目標値として設定

<市民への周知 (R5年度対応予定)>

- 市中心部の全体的な自動車利用の低減のためのTDM施策参加者のすそ野拡大、取組への理解促進のため、米沢市広報紙[広報よねざわ]に折り込みチラシ等視野

▼取組対象事業所(案)



※赤字は令和4年度追加対象事業所

対象事業所	対象とする理由	
米沢八幡原中核工業団地	八幡原企業協議会加入48事業所	令和3年度取組事業所
	工業団地内その他の18事業所	対象交差点から工業団地への通勤ルート沿線に立地
	米沢オフィスアルカディア内31事業所	
対象交差点東側立地企業	最上川及び米沢駅東側の4事業所	対象交差点から工業団地への通勤ルート沿線に立地 米沢駅周辺交通の割合増加のため

4-1. TDM施策について(米沢市)

(5) R4年度TDM施策案内チラシ(案)

米沢市街地(米沢市役所前交差点、相生橋西交差点)の通勤時間帯の渋滞緩和にご協力をお願いします。



時差出勤・テレワーク 米沢市市街地渋滞対策

山形県渋滞対策推進協議会では、朝ピーク時の通勤交通による渋滞緩和に向けて、ピーク時の通勤交通の低減・分散を図る時差出勤・テレワーク等を推進しています。今回は米沢市内でボトルネックとなっている最上川渡河部の2交差点をターゲットに取り組みを実施します。



時差出勤

出勤時間をずらして通勤ラッシュを回避しましょう



- ピーク時の通勤を避けることで、通勤にかかる時間を大きく短縮できます。就業前のゆとり時間がうまれます。

<イメージ>



在宅勤務

会社に出勤せず自宅などで勤務を行うなど、渋滞緩和にご協力をお願いします



- 通勤時間がなくなり、忙しい朝の時間帯を有効に使えます

<イメージ>



山形県渋滞対策推進協議会 置賜地域ワーキンググループ
事務局 国土交通省山形河川国道事務所調査第二課・山形県県土整備部道路整備課・米沢市土木課

米沢市役所前交差点・相生橋西交差点から八幡原中核工業団地方面通勤ルート沿線の企業・団体の従業員のみなさま

令和3年度取組の効果

速度と交通量の結果を図示予定

令和4年度の取組

対象事業所のエリアを図示予定

実施期間 令和4年11月1日~30日の平日(月曜日~金曜日)

時差出勤・テレワーク対象企業・団体のみなさま ご協力をお願いいたします。

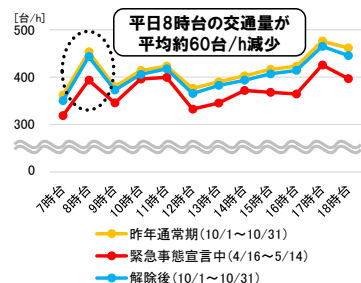


4-2. TDM施策について(鶴岡市)

OR3年度取組は渋滞の解消までは至らない方向もあるが、交通量削減、速度向上の一定効果を確認。

1. R3年度TDM施策の取組背景

- R2の緊急事態宣言中、鶴岡市内の交通量が減少し、主要渋滞箇所6箇所で渋滞が緩和。
- 鶴岡市内で平日 8 時台の交通量が平均60台/h減少。通勤交通の減少と想定。8 時台通過のトリップエンドが官公庁街や工業団地へ集中することを確認。
- 上記箇所の通勤利用が想定される 2 交差点を選定。(鶴岡市役所前、きらやか銀行鶴岡中央支店前交差点。)
- 市役所及び市内企業を対象としたアンケート調査等より、今後の時差通勤等の取組意思も確認。通勤交通に対する時間分散の施策メニューを検討。



資料：「西側交通量情報」(日本道路交通情報センター) (R1.10.1~R1.10.31、R2.4.16~5.14、R2.10.1~10.31) より算出(鶴岡市DID地区内58箇所を対象) 出典：地理院地図に基き状況、道路種別を記して掲載



図 鶴岡市DID地区時間帯別交通量の変化

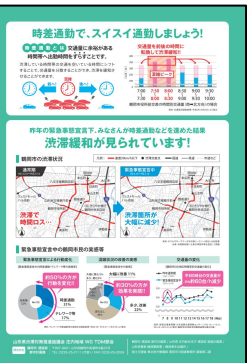


図 チラシ(第2段)

2. R3年度TDM施策の取組概要と結果

- 2021年11月15日～11月19日の1週間実施。「鶴岡市市街地エリアに通勤する不特定多数の方」を対象に協力を要請。
- 鶴岡市内の企業や官公庁、一般市民を対象に、**施策1カ月前と2週間前**にチラシを配布。各関係機関の**公式SNSへの掲載**や配布等を実施。

No	配布先	配布部数
1	鶴岡商工会議所	366社
2	鶴岡市青年会議所	171名
3	鶴岡市役所	800名
4	その他の官公庁等	9機関

※一昨年度実施した調査により、取組意向を示した商工会会員企業以外

No	配布先	配布部数
1	鶴岡商工会議所	1,800社
2	鶴岡市青年会議所	171名
3	鶴岡市役所	800名
4	その他の官公庁等	9機関
5	鶴岡商工会議所会員以外※	6社
6	鶴岡市全世帯	47,250部
7	留置き	19施設×30部

- 交通量を分散する時間帯のターゲットとした8:00～8:30は交通量の減少を確認し、ほぼすべての方向で交通量容量を下回った。しかし、鶴岡市役所前、きらやか銀行鶴岡中央支店前とも西進方向で**7:30～8:00に交通が集中し、渋滞が発生した。**

■ 鶴岡市役所前交差点

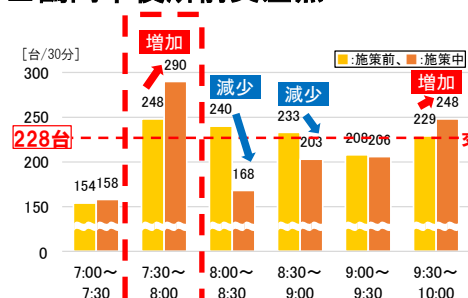


図 西進方向(東⇒西)の時間帯別交通量

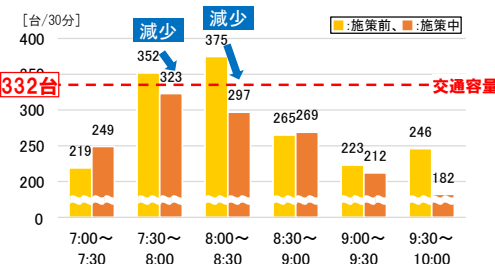


図 北進方向(南⇒北)の時間帯別交通量



写真 鶴岡市役所前交差点(東側) 資料：現地調査 (R3.11.16 8:10)

協力機関に事前に変更する時間をヒアリングし、時間の分散が図れるよう事前調整のための情報収集を検討。

4-2. TDM施策について(鶴岡市)

○意向調査結果を踏まえて、より効果的なTDM施策になるよう今年度の施策を検討。

3. R3年度TDM施策実施により確認された課題と取組の方向性

TDM施策取組の課題

- ①ターゲットの8:00～8:30の交通量は減少したが、**7:30～8:00に交通量が集中し**渋滞が発生。
- ②実施時期が11月であったため、**自転車などへのモードの変更**が困難
- ③ほとんどの参加者が鶴岡市の職員であったことから、**工業団地等企業の協力**が不足。
- ④行動変化をした方が約**2割程度**(そのうち、これからも取り組みたい意向のある人は約6割)で、**対策の定着に向けたが検討が必要**



課題に対応するTDM施策取組の方向性

- ①事前アンケートを実施し、早出・遅出の時間帯が集中しないよう、**事前に実施可能な行動変更の方法を把握**
- ②実施時期を10月中旬に早め、**選択できる行動変更の手段を増やす**
- ③工業団地の管理組合を通じて協力の呼びかけ、事前アンケートの実施による**TDMの実施内容の周知を図る**
- ④実施期間を例年より長く設定するとともに、強化曜日(水・金)などを設定し、**実施施策のメリハリをつける**

■ TDM施策による行動変化

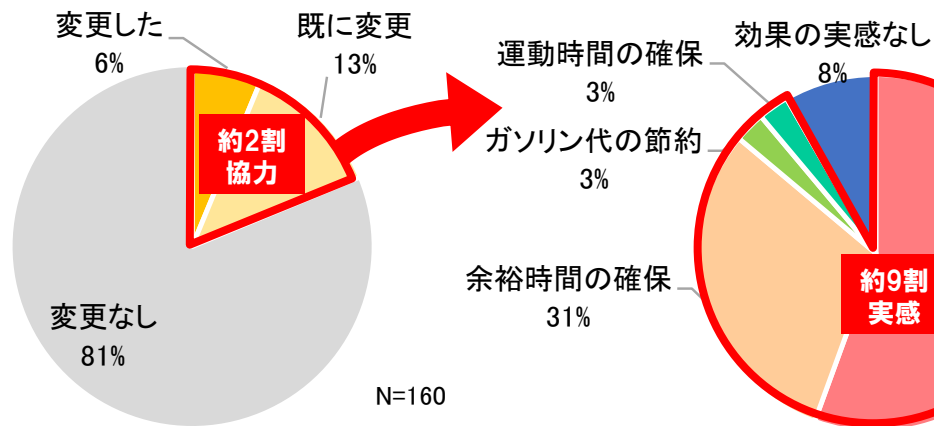


図 行動変化の有無

図 行動変更後の実感

■ 今後の取組意思

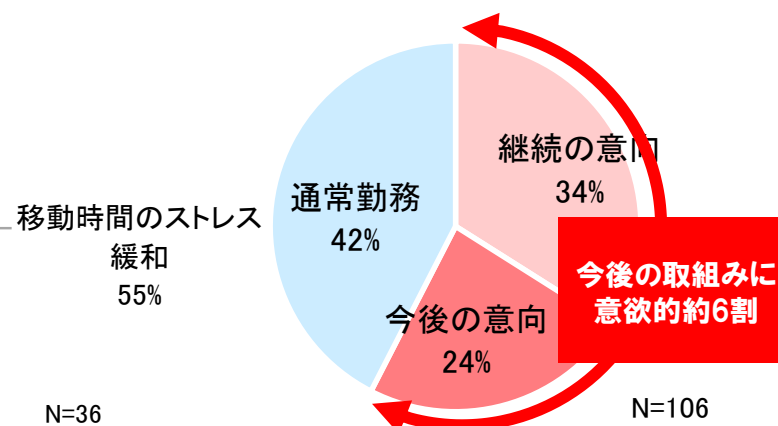


図 今後の時差通勤等の取組意思

資料：鶴岡市「朝の交通渋滞解消に向けた社会実験」に関するアンケート調査 (R3.11.15～R3.11.30) 結果より算出

4-2. TDM施策について(鶴岡市)

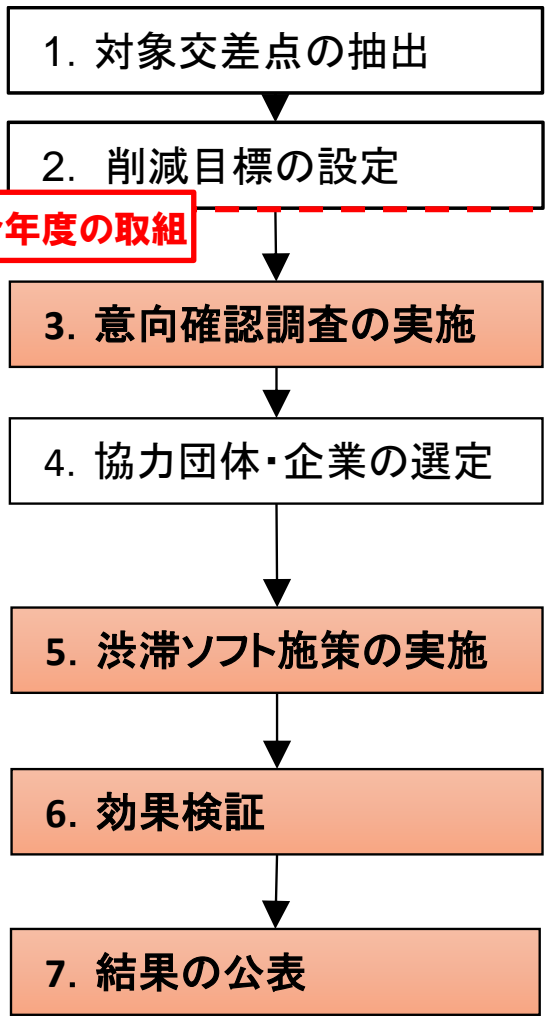
○関係機関の役割を明確にし、例年より早い時期でのTDMの実施を検討。

4. R4年度TDM施策実施(案)

- 緊急事態宣言中の状況を目指すには、約350人以上のテレワーク・時差通勤の協力要請。
- 意向確認調査の中で、より具体的にどのような参加方法が可能かどのような時間帯に変更が可能かを把握し、関係機関と事前調整を進め、施策効果の最大化を図る。

No.	内容	実施主体(案)	
		鶴岡市	庄内地域WG
1	・ 渋滞緩和を目指す交差点を抽出		○
2	・ 昨年度の実施状況から、課題を整理し、今年度の方策を検討(削減目標の設定)	○	○
3	・ 対象となる団体・企業に対して、施策参加の意向を確認	○ アンケートの配布	○ アンケート票の作成
4	・ 意向確認調査の結果から、施策取り組み内容を検討 ⇒実施内容の選定、実施時期、実施機関の検討 ・ 参加意向の団体、企業を対象に取り組み内容を説明し、協力を依頼 ⇒検討した取組内容の説明会等を開催し、施策の趣旨やメリットなどを説明し、協力団体・企業の参加方法、参加人数を確認	○ 説明会等の実施	○ 取組内容の検討
5	・ 協力団体、企業により渋滞ソフト対策を実施 ⇒協力団体、企業への事前確認 ⇒施策の取組内容に関する広報を実施	○ 事前確認、施策実施の広報	○ 広報資料の作成
6	・ 施策実施中の調査により、施策の効果を検証 ⇒実施期間中に、交通量・渋滞長調査や参加者の意見をアンケートにより聴取 ・ 効果分析により課題や改善策を検討 ⇒調査結果より、施策の効果を検証し、改善策を検討	○ アンケートの配布	○ 効果検証
7	・ 施策の結果を公表 ⇒調査結果による施策の効果や今後の改善策について広報 ・ 施策の課題や改善策について庄内地域WGで協議 ⇒庄内地域WGや県協議会で結果や今後の改善策や取組方針を報告	○ 結果公表	○ 公表資料の作成

今年度の取組



4-2. TDM施策について(鶴岡市)

○渋滞緩和対象交差点への効果が期待できるTDM施策を実行性を高めて継続的に実施。

5. アンケートチラシ案

朝の交通渋滞解消に向けて社会実験を行います

🕒 時差通勤 🏠 テレワーク 🚲 自転車通勤 など

みんなで鶴岡市の交通渋滞を解消しましょう!!

実施期間 2022 **10/11(火)** → **10/21(金)** 実施強化曜日 水 金

方法1 **時差通勤(早出・遅出)**

混雑する朝7:30~8:30を避けてスイスイ通勤!!

鶴岡市では朝、著しい交通混雑が発生しています。気持ち良く仕事を始めるためにも、いつもの通勤を少し変えてみませんか?

渋滞解消の方法3選

健康にもGood! 環境にも優しい!

方法2 **テレワーク**

社会実験後のアンケート調査にご協力ください

【回答期限】10/11(火)~10/21(金)

方法3 **自転車通勤**

渋滞知らず! 場所を選ばず お家でお仕事も!

みんなで無くそう交通渋滞

山形県渋滞対策推進協議会 庄内地域 WG TDM部会

時差通勤で、スイスイ通勤しましょう!

時差通勤とは 交通量に余裕がある時間帯へ出勤時間をずらすことです。渋滞している時間帯の交通を空いている時間にシフトすることで、交通量を分散することができ、渋滞を緩和させることができます。

混雑ピーク

鶴岡市役所前交差の時間別交通量(南→北方向)の場合

昨年緊急事態宣言下、みなさんが時差通勤などを進めた結果 渋滞緩和が見られています!

鶴岡市の渋滞状況

通常期 H31.4.16~R2.5.14

緊急事態宣言中 R2.4.16~R2.5.14

渋滞で時間ロス... 渋滞箇所が大幅に減少!

緊急事態宣言中の鶴岡市民の実感等

緊急事態宣言による行動変化	混雑状況の改善の実感	交通量の変化
<p>【緊急事態宣言中の時差通勤・テレワーク等の実施率】</p> <p>時差通勤 31%</p> <p>テレワーク等 17%</p> <p>約50%の方が行動を変化!!</p>	<p>【緊急事態宣言中の実感】</p> <p>大幅に悪化 0%</p> <p>多少悪化 0%</p> <p>大幅に改善 11%</p> <p>多少改善 22%</p> <p>変化なし 46%</p> <p>約30%の方が効果を実感!!</p>	<p>【鶴岡市DID地区時間帯別交通量の変化】</p> <p>平日8時台の交通量が平均約60台/h減少</p>

山形県渋滞対策推進協議会 庄内地域 WG TDM部会

鶴岡市 建設部 都市計画課 / 山形県 庄内総合庁 建設部 道路計画課 / 山形県警察 鶴岡警察署 / 鶴岡青年会議所 / 国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所 調査課 第二課

4-3. TDM施策について(山形市)

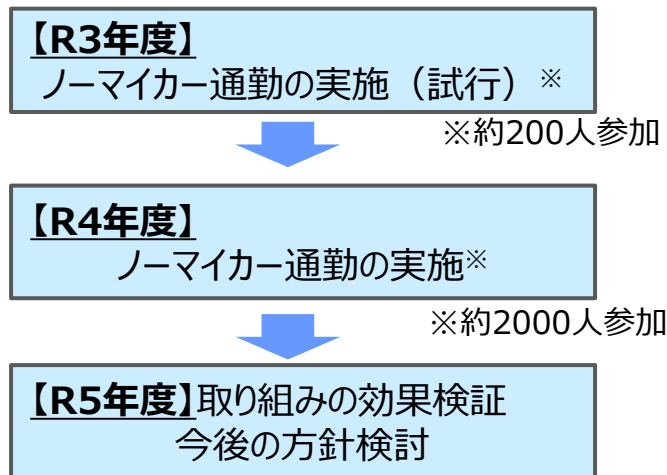
○山形市において、令和3年度から山形市職員によるノーマイカー通勤の取り組みを実施。

1. 背景

- 山形市地域公共交通計画に基づき、自家用車から公共交通への利用転換を促すとともに渋滞緩和を図るため、山形市の取り組みの一つとして、山形市職員によるノーマイカー通勤の取組を実施。

2. 実施フロー

- R3年度に試行し、R4年度から本格実施。



3. 実施概要(R3年度取り組み)

- 山形市において、職員を対象とした、ノーマイカー通勤実証実験をR3年度に実施。

▼R3年度の取り組み概要(山形市役所)

項目	概要
取組内容	<概要> ・ノーマイカー通勤 <対象期間> ・R3.10.4～R4.1.14 ・上記期間のうち、毎月第2及び第4金曜日（10月は第3及び第5金曜日）をノーマイカー重点実施日に設定。
実施対象	・山形市役所職員のうち、本庁舎に勤務する職員（計207人） ・市長、副市長、市長部局の部長等…20名 ・企画調整部、環境部、商工観光部の全職員187名
数値目標	・実施率60% （ノーマイカー重点実施日全7日においてノーマイカー通勤を実施した回数の割合）
広報	啓発チラシやバス時刻表の配布、グループウェアやPCポップアップ通知等での啓発。
実施結果	・実施率は68.4%

4-3. TDM施策について(山形市)

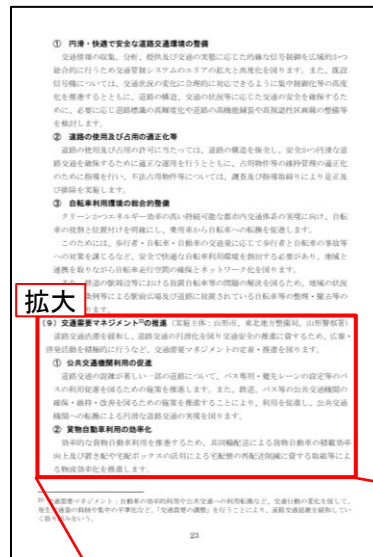
- R4年度は、対象を拡げて、約2,000人の職員を対象に取り組みを本格実施。
- 速度状況の変化を継続的にモニタリングし、効果検証結果を第2回渋滞協報告予定。

4. 実施概要(R4年度取り組み)

▼R4年度の取り組み概要(山形市役所)

項目	概要
取組内容	<p><概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノーマイクー通勤 <p><対象期間></p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4.5.13(金)～R5.3.31(金)
実施対象	<ul style="list-style-type: none"> ・市長、副市長、部長等 ・市長事務部局の職員(会計年度任用職員を含む) <p>合計 約2,000人</p>
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施期間は、公共交通機関、徒歩、自転車の利用に積極的に取り組む ・やむを得ず、マイカーを利用する必要がある場合はエコドライブや相乗りの実施により、マイカーの運転に伴い排出される二酸化炭素の削減に取り組む
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・実施率70% (対象日は毎月最終金曜日)
広報(職員向け)	<ul style="list-style-type: none"> ・グループウェアにてJR東日本や山交バス、コミュニティバスの時刻表等や、公共交通に関するお役立ちサイトを掲載

【参考】第11次山形市交通安全計画(令和3年12月)抜粋



(9) 交通需要マネジメント²⁹の推進 (実施主体：山形市、東北地方整備局、山形警察署)
 道路交通渋滞を緩和し、道路交通の円滑化を図り交通安全の推進に資するため、広報・啓発活動を積極的に行うなど、交通需要マネジメントの定着・推進を図ります。

① 公共交通機関利用の促進
 道路交通の混雑が著しい一部の道路について、バス専用・優先レーンの設定等のバスの利用促進を図るための施策を推進します。また、鉄道、バス等の公共交通機関の確保・維持・改善を図るための施策を推進することにより、利用を促進し、公共交通機関への転換による円滑な道路交通の実現を図ります。

② 貨物自動車利用の効率化
 効率的な貨物自動車利用を推進するため、共同輸送による貨物自動車の積載効率向上及び置き配や宅配ボックスの活用による宅配便の再配達削減に資する取組等による物流効率化を推進します。

4-4. TDMまとめ

個所	R3取組課題	R4対策内容	目標	予定時期	分析方針
米沢市 ・米沢市役所前交差点 ・相生橋西交差点	①通勤交通の継続的削減 ②相生橋西交差点で増加した米沢駅周辺発着交通の削減 ③取組参加者の拡大	・時差通勤・テレワーク ・対象企業拡大 48事業所 →100事業所程度	朝ピーク1時間の 超過交通量267台の削減 ・米沢市役所前 東進方向145台削減 ・相生橋西 東進方向122台削減	令和4年11月 (1ヶ月間)	・交通量(トラカン)と速度(ETC2.0)を用いた効果分析 ・対象企業アンケート調査結果分析
鶴岡市 ・鶴岡市役所前交差点 ・きらやか銀行鶴岡中央支店前交差点	①7:30～8:00の交通集中・交通量増加により発生した渋滞の緩和	・時差通勤、テレワーク、自転車通勤 ・対象者の拡大 鶴岡市役所職員 ⇒鶴岡市役所職員+鶴岡中央工業団地の企業従業員 ・時差出勤の分散時間帯の調整	朝ピーク1時間の30分間交通量を交差点流入部の 30分間交通容量以下に削減 ・鶴岡市役所前 西進方向228台以下 北進方向332台以下 ・きらやか銀行前 西進方向257台以下 北進方向218台以下	令和4年10月 (2週間)	・交通量(実測)、渋滞長調査(実測)と速度(ETC2.0)を用いた効果分析 ・対象企業アンケート調査結果分析
山形市 ・山形市役所周辺	-	・ノーマイカー通勤 ・山形市役所職員約2,000人	ノーマイカー重点実施日全11日の ノーマイカー通勤を実施した回数 の割合を 70%以上	令和4年5.13 ～令和5年3.31 毎月最終金曜日	・速度(ETC2.0)を用いた効果分析

5. 観光渋滞対策の取組

5-1. さくらんぼ渋滞対策

○さくらんぼ狩り時期の国道48号の交通分散に向けた取り組みとして、令和4年6月13日に仙台河川国道事務所と山形河川国道事務所の連名で記者発表。

○取組による効果検証結果は、宮城県渋滞対策連絡協議会でとりまとめ ⇒当県協議会でも共有予定

記者発表資料

令和4年6月13日
仙台河川国道事務所
山形河川国道事務所

さくらんぼ狩りは渋滞を避けて快適に

～国道48号ご利用の際は出発時間の変更や迂回をお願いします～

国道48号では、さくらんぼ狩り期間における道路の渋滞が発生しており、仙台から山形方面は午前中、山形から仙台方面は午後の時間帯に車両が集中しています。

このため、渋滞対策として「時間分散」や「経路分散」を促すために山形県東根市より協力を得て出発時間変更を促す取り組みや、迂回案内看板の設置により迂回ルートの利用の周知を実施してまいりますので、出発時間の変更や迂回にご協力をお願いします。

【主な対策内容】

1. 広報の実施

・Web上でチラシを配布（資料1）

2. 交通分散を目的とした情報提供

・時間分散：混雑時間帯を避けた利用者に対し、さくらんぼ園の利用料金の割引

・経路分散：案内看板、道路情報板による混雑情報広報、迂回の案内のほか、渋滞アラート発令により迂回ルート利用を促進、SNSでの情報発信（資料2）

<発表記者会（宮城県）：宮城県記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会>

<発表記者会（山形県）：山形県政記者クラブ、山形建設業界専門紙>

お問い合わせ先

仙台河川国道事務所 TEL 022-248-4131
副所長 松原 陽一（内線205）
建設専門官 一ノ坪 忍（内線403）

山形河川国道事務所 TEL 023-688-8421
副所長 田口 秀美（内線205）

■国道48号渋滞対策チラシ

資料1



▶ 渋滞する時間帯を避けよう！



▶ 渋滞する区間を避けよう！



▶ 渋滞アラートも

試乗導入！
カメラ映像をもとに渋滞発生の予兆をアラートで発信します

Twitterで確認！
渋滞情報発信中！
車渋滞アラート
https://twitter.com/mst_sandai

道路情報板で確認！
渋滞アラート発令中！

宮城県渋滞対策連絡協議会 上屋子地区検討部会
(国土交通省、宮城県、仙台市、宮城県警察本部、東日本高速道路株式会社、東北支社)

<実施時期>

2022年6月18日（土）～7月3日（日）の土日

<課題>

国道48号で、さくらんぼ狩り期間における道路の渋滞が発生し、仙台から山形方面は午前中、山形から仙台方面は午後の時間帯に車両が集中

<対応策>

- 広報の実施（Web上でチラシを配布）
- 交通分散を目的とした情報提供
 - 時間分散：混雑時間帯を避けた利用者に対し、さくらんぼ園の利用料金の割引
 - 経路分散：案内看板、道路情報板による混雑情報広報、迂回案内のほか、渋滞アラート発令により迂回ルート利用を促進、SNSでの情報発信

<今後の方針>

仙台河川国道事務所で、取り組みの効果検証を実施し、次年度以降の取り組み方針を検討予定

※山形河川国道事務所では、【広報】期間内HPバナー掲載、フェイスブック・ツイッター複数回投稿、道路情報板の混雑情報掲示で連携

5-2. 庄内地域における国道112号観光渋滞対策(赤川花火大会)

○通常大会の開催は3年ぶりとなるため、令和元年度の実施時のデータを参考に、対策を検討。

1. 赤川花火大会開催状況

- 毎年8月第3週土曜日に開催。
- 令和3年は、「赤川花火プレゼンツ2021」として、7月23日から1日30発の花火(1~2分間)を30日間連続で打ち上げを実施。
- ⇒大会を実施できなかった2020年度の交通状況とほとんど変わらず、交通の影響はなかった。
- 令和4年は、「赤川花火プレゼンツ2022」として、8月20日に人数を制限の上実施予定

「早く出発して、遅く帰ろう」をテーマにH30より取り組み開始

2. 「行き」の交通状況(令和元年度の実施時)

【月山道路(月山IC~湯殿山IC)の交通状況】

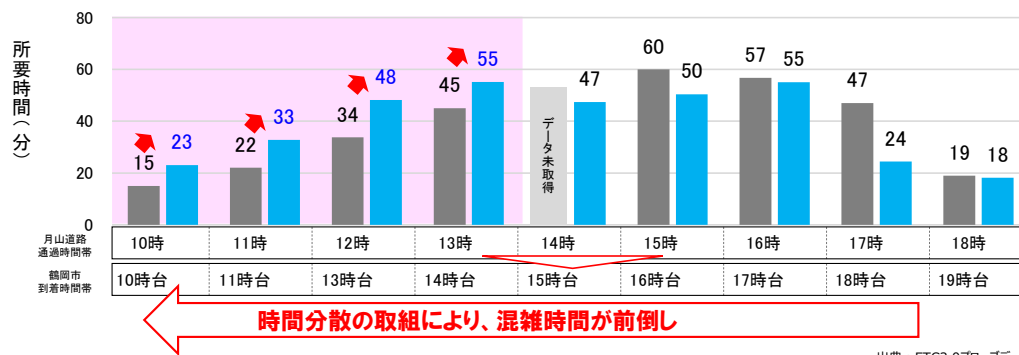
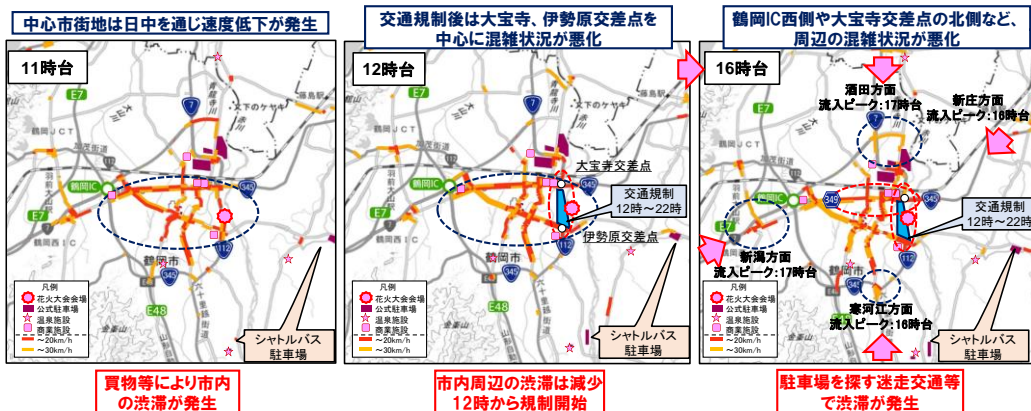


図 行き(月山IC~湯殿山IC)の時間帯別平均所要時間

出典: ETC2.0プローブデータ

【市街地の交通状況】

- 11時台から既に、**速度低下が発生**。
- 12時以降通行規制後、大宝寺・伊勢原交差点を中心に混雑状況が悪化。
- 寒河江方面から市内への流入ピーク時間帯は16時台、他方面からは17時台に集中。
- 月山道路通過後は、鶴岡市中心市街地まで混雑が発生していない状況。



買物等により市内の渋滞が発生

市内周辺の渋滞は減少12時から規制開始

駐車場を探す迷走交通等で渋滞が発生

図 鶴岡市内の交通状況(R1.8.17、行き)

出典: ETC2.0プローブデータ
出典: 地理院地図に交通状況を追記して掲載

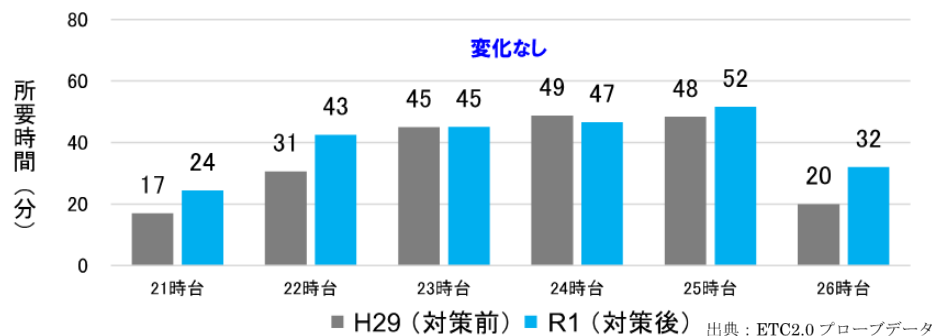
図 チラシ(令和元年度版)

5-2. 庄内地域における国道112号観光渋滞対策(赤川花火大会)

○通常大会の開催は3年ぶりとなるため、令和元年度の実施時のデータを参考に、対策を検討。

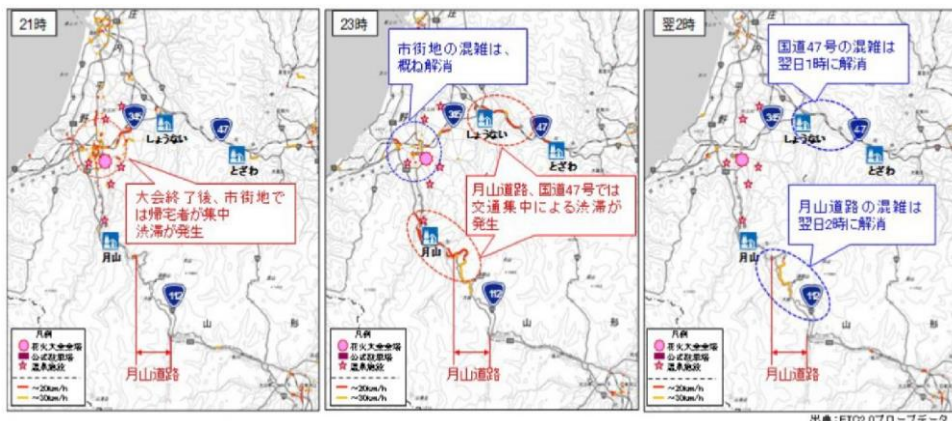
3. 「帰り」の交通状況(令和元年度の実施時)

【月山道路(月山IC~湯殿山IC)の交通状況】



【市街地の交通状況】

- 大会終了直後の21時台には市街地で**渋滞が発生**。
- 23時台には市街地の混雑はおおむね解消。月山道路、国道47号では渋滞が発生。
- 国道47号の渋滞は翌日1時には概ね解消、月山道路の混雑も翌日2時には概ね解消。



4. 渋滞対策方針(案)

対策メニュー	実施内容		
	行き	帰り	
① 駐車場・交通規制案内看板設置	○		<ul style="list-style-type: none"> 事務局が計画立案を行う基礎データとして、国交省から前年度花火大会当日の三川~花火会場までの混雑状況、所要時間等の交通データの提供を行う。 今年度は、令和元年度のデータを提供予定。
② 駐車場の確保	○		
③ シャトルバス運行	○	○	
④ 来場者の来場、帰宅時間(経路)の分散	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 広報チラシ配布は、事務局がチケット購入者への案内送付の際に広報チラシを同梱。時間(経路)分散の広報内容は、事務局の赤川花火大会公式ホームページへ掲載。 余暇施設の協力依頼を鶴岡市から要請する。協力施設の候補施設は国から提供する。 日常交通への影響を減らすため、道路上での情報提供により経路変更を促す。
⑤ 来場者の帰宅時の経路分散		○	<ul style="list-style-type: none"> 経路分散の広報内容は、事務局の赤川花火大会公式ホームページへ掲載する。掲載方法については、事務局との調整。
⑥ 月山道路混雑予告看板	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 事務局が設置する市内の案内誘導計画立案を連携し、設置位置を検討。

5. 今後の展開

- 今年度も引き続き、実行委員会と連携を図っていく。
- 市民による当日の外出は、極力控えることを協力依頼。
- 令和4年の開催方法による交通状況の変化が見られた場合は情報提供をいただく。

6. 山形都市圏の道路交通課題

6-1. 山形都市圏の道路交通課題について

○山形県内の主要渋滞箇所(102箇所)のうち、山形都市圏に46%(47箇所)が集中。

▼山形県内の主要渋滞箇所(102箇所、R4.7現在)

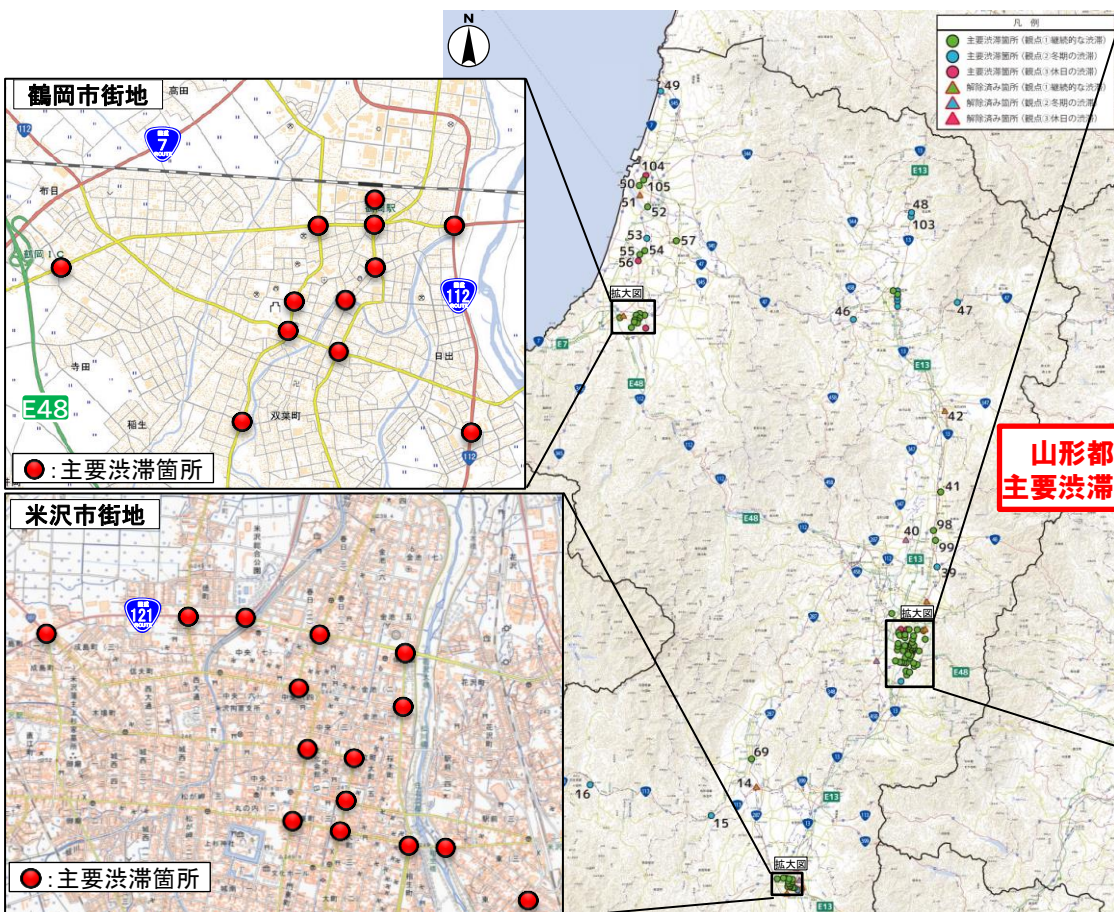
村山地方	51箇所 (うち山形都市圏47箇所)
置賜地方	18箇所 (うち米沢市街地15箇所)
庄内地方	23箇所 (うち鶴岡市街地12箇所)
最上地方	10箇所

県内主要渋滞箇所の
46%が
山形都市圏に集中

▼山形都市圏の主要渋滞箇所分布(R4.7現在)



山形都市圏内に
主要渋滞箇所が点在

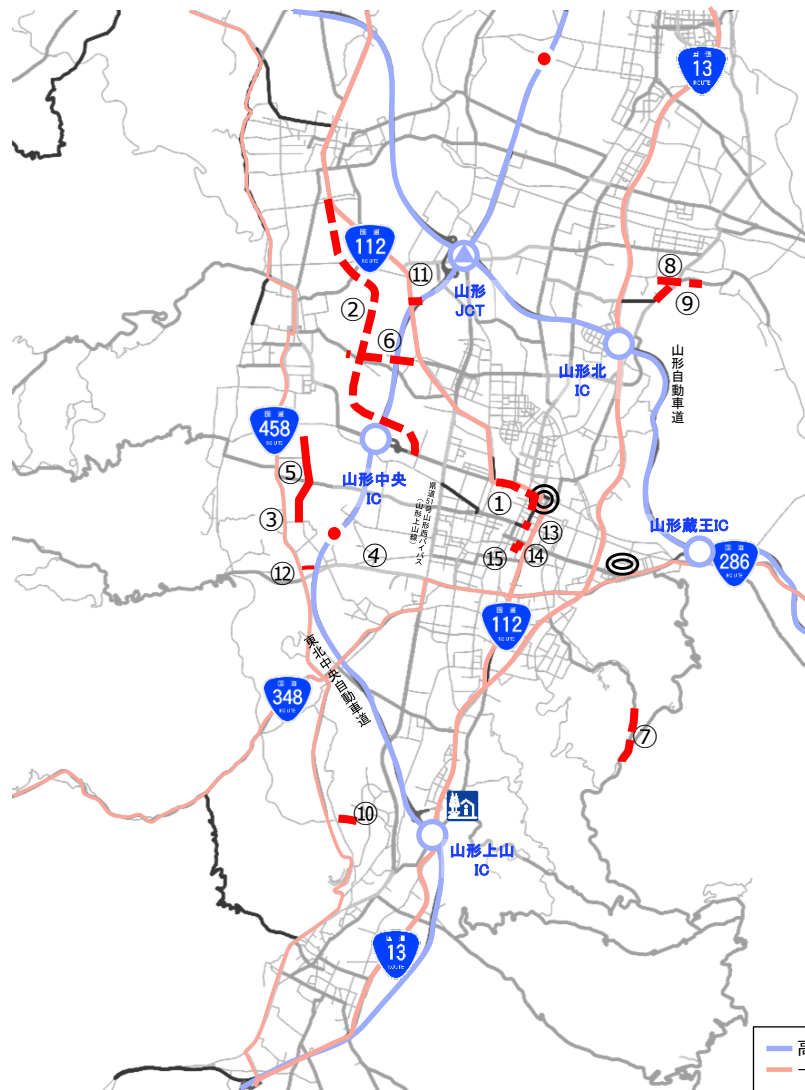


出典: ETC2.0データ(R3.9月平日 8時台)

6-1. 山形都市圏の道路交通課題について

○国道112号霞城改良の開通や、山形中山道路の新規事業化を始め、各種道路事業も着実に実施。

■山形都市圏内の主な道路事業



▼山形都市圏の主な道路事業

No.	路線名	箇所名 (工区名)	事業 主体	進捗状況	備考
①	(国) 112号	霞城改良	国	2020.3 全線供用	4車線拡幅
②	(国) 112号	山形中山道路	国	新規事業化	
③	(他) 西部工業団地村木沢線	山形市阿弥陀	市	2020事業完了	改築 (東北中央道 山形PAスマートIC)
④	(他) 西部工業団地村木沢線ほか	山形市大道端	市	2025事業 完了予定	改築 (東北中央道 山形PAスマートIC)
⑤	(他) 市道 村木沢反田線	山形市下反田	市	事業中	改築 (東北中央道 山形PAスマートIC)
⑥	(主) 山形山辺線	山形市 (吉野宿)	県	R2.6 2車線供用 (車道部)	改築
⑦	(主) 山形永野線	山形市 (土坂(1))	県	事業中	改築
⑧	(一) 東山七浦線	山形市 (楯山)	県	事業中	改築
⑨	(他) 楯山停車場立谷川線	山形市風間	市	事業中	改築
⑩	(他) 蔵王みはらしの丘久保手線	山形市松原	市	2019事業完了	改築
⑪	(他) 中野南線	山形市中野	市	事業中	改築
⑫	(他) 中央道側道悪戸大道端西線ほか	山形市大道端	市	2025事業 完了予定	改築
⑬	(都) 旅籠町八日町線	本町工区	県	事業中	
⑭	(都) 旅籠町八日町線	十日町工区	県	事業中	
⑮	(都) 十日町双葉町線	十日町工区	県	事業中	

6-1. 山形都市圏の道路交通課題について

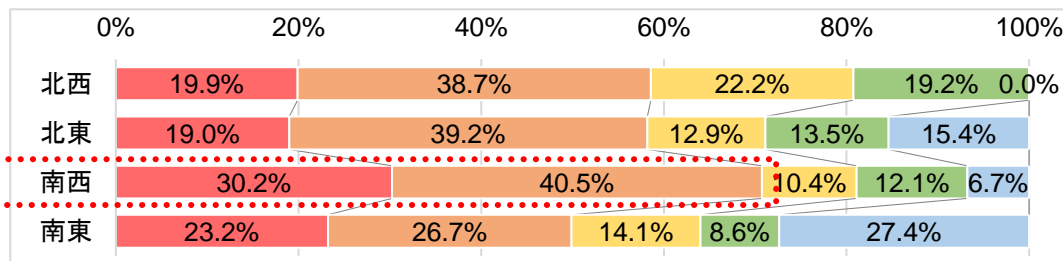
- 山形都市圏を4地区※に分割し、速度状況を比較。
- 朝ピーク、夕ピーク、昼間12時間の全てで、南西エリアの30km/h未満の割合が高く、断続的に渋滞。
- 北側のエリアでは山形中山道路、南東エリアでは都市計画道路が事業中で、渋滞緩和に寄与するものと考えられるが、渋滞が集中している南西エリアでは事業中の道路がなく、渋滞対策の検討が必要。

■山形都市圏の速度分布(4地区)

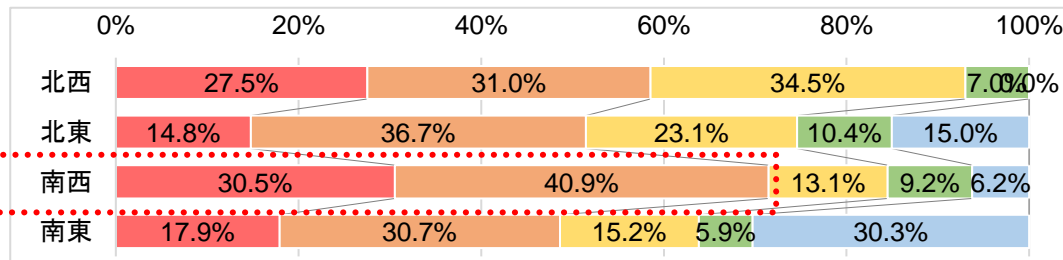
※地区分割根拠：【南北】山形中央ICから山形都市圏へのアクセス道路となる主)山形山辺線等で南北に分割
【東西】ボトルネックとなるJR奥羽本線の東西で分割



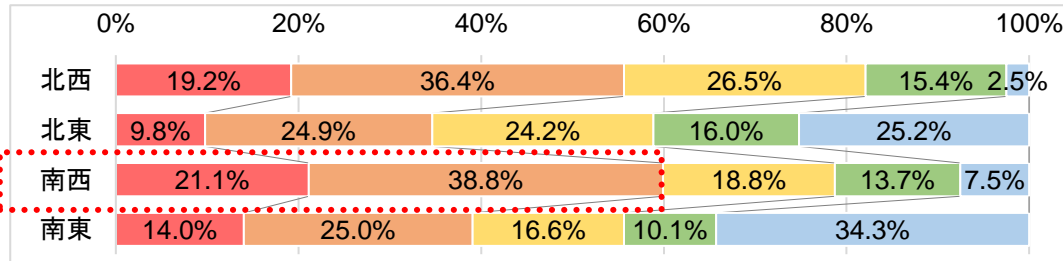
《朝ピーク(7~9時)》



《夕ピーク(17~19時)》



《昼間12時間(7~19時)》



■ 20km/h未満 ■ 20~30km/h ■ 30~40km/h ■ 40~50km/h ■ 50km/h以上

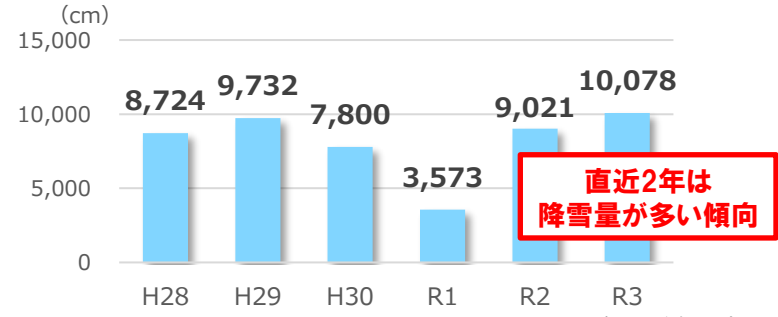
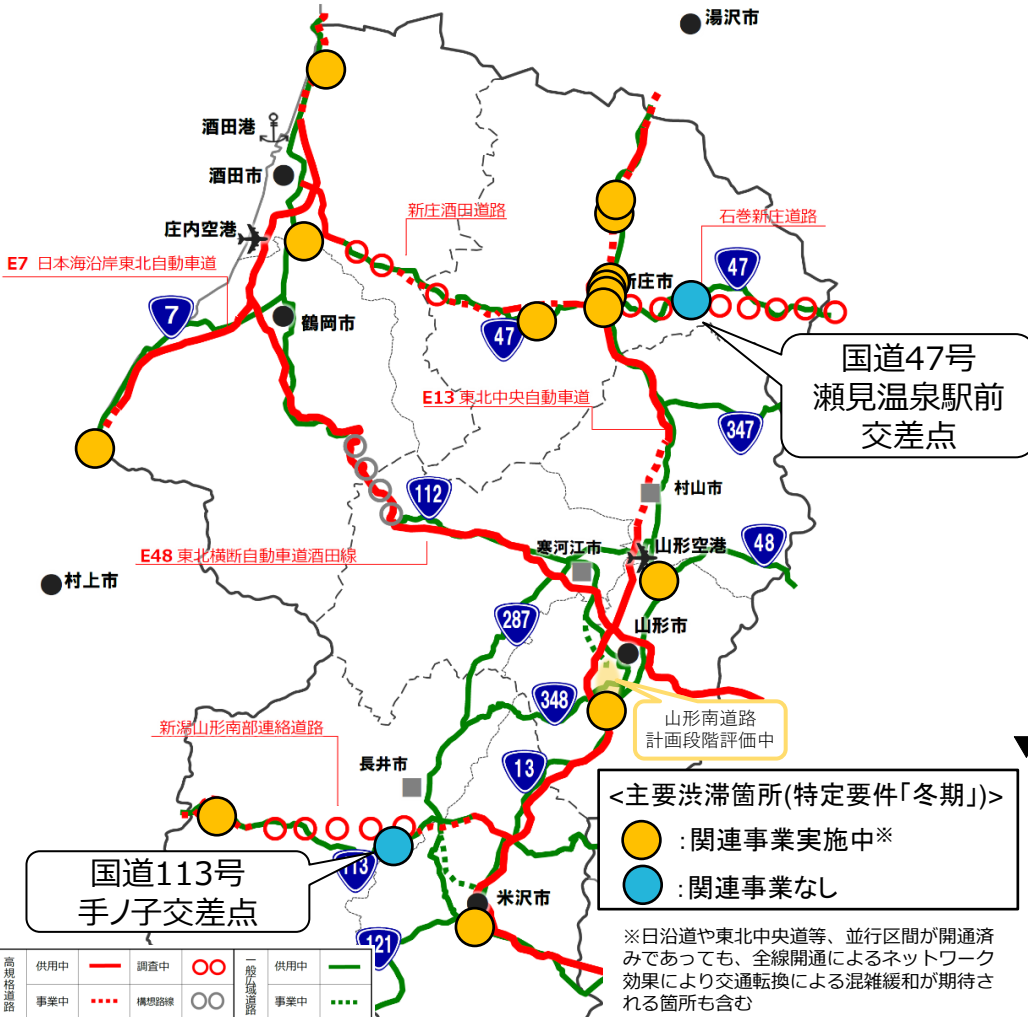
出典: ETC2.0データ(R3.9月平日)

7. 冬期の道路交通課題

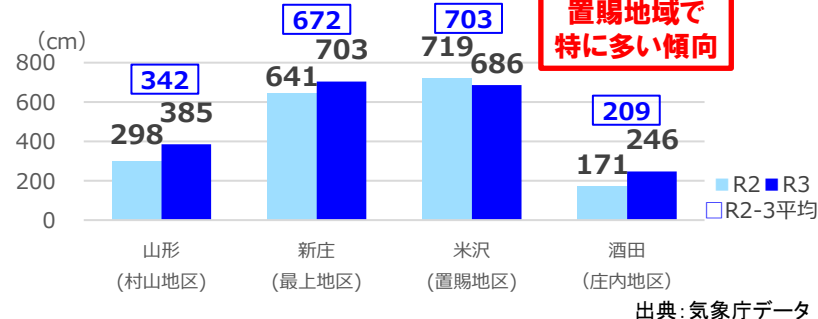
7-1. 冬期の道路交通課題について

- 山形県の降雪量は最上、置賜地域に多く、特定要件「冬期」の主要渋滞箇所は2地域にも点在。
- 特定要件「冬期」主要渋滞箇所の多くは、東北中央道や小国道路、ピンポイント対策等の事業が進められるなか、「国道113号手ノ子交差点」「国道47号瀬見温泉駅前交差点」の2箇所では対策が未実施。
- 降雪量が多く、大型車混入率が高く、物流への影響が大きいと考えられる国道113号について整理。

▼主要渋滞箇所(特定要件「冬期」)16箇所と関連事業実施状況



▲山形県内降雪量計※1 (H28年度～R3年度)
 ※1:降雪量を観測する県内14地点
 出典:気象庁データ



▲山形県内4地域の2か年の累加降雪量(12月～3月)

▼県内2地域の主要渋滞箇所(特定要件「冬期」と大型車混入率
 ※並行高規格道路未事業化箇所

地域	箇所	大型車混入率
置賜	1箇所(国道113号手ノ子交差点)	24%
最上	1箇所(国道47号瀬見温泉駅前交差点)	16%

7-1. 冬期の道路交通課題について

- 国道113号について、令和3年度のデータを追加して冬期道路交通課題を確認。
- 令和3年度は令和2年度に比べ、運搬排雪を伴う人家連坦部等、冬期速度低下区間が拡大。
- 今後も冬期の道路交通課題について継続的にモニタリングを実施。

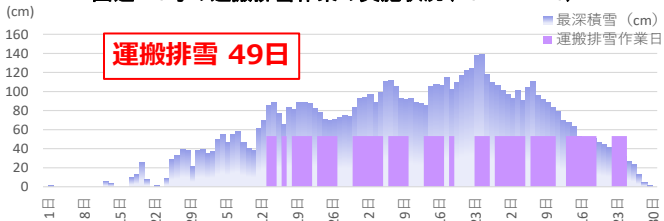
■ 運搬排雪区間と走行速度の低下状況



原因	国道13号	国道113号	国道121号
災害	4	7	6
事故	26	32	10
合計	30	39	16

出典：山形河川国道事務所・山形県データ ※山形県のみH22.4~R4.2

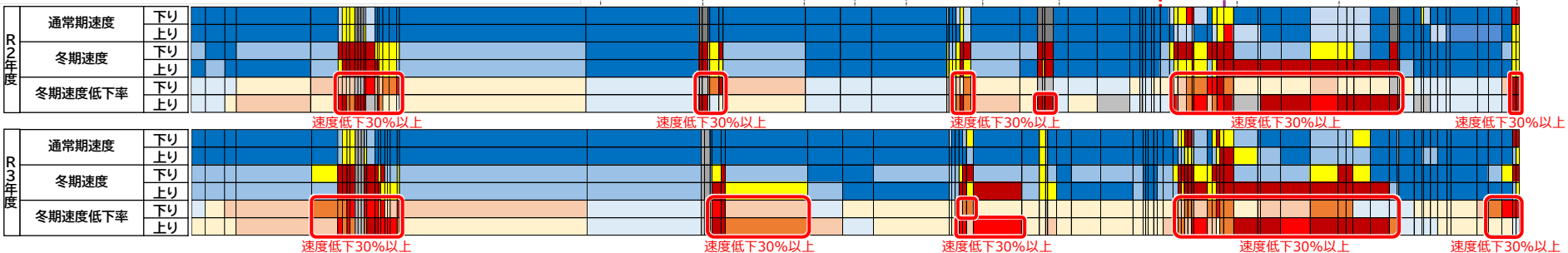
国道113号の運搬排雪作業の実施状況(R3.12~R4.3)



約3日に1回以上は、国道113号の何処かで運搬排雪作業による片側交通規制を実施（実施は不定期）



除雪車による片側通行規制が発生



通常期・冬期速度：■ 20km/h以下 ■ 30km/h以下 ■ 40km/h以下 ■ 50km/h以下 ■ 50km/h以上 ■ データなし
冬期速度低下率：■ 10%以下 ■ 10%以上 ■ 20%以上 ■ 30%以上 ■ 40%以上 ■ 50%以上 ■ データなし
※速度低下率：通常期速度（R3.10）に対する冬期速度（R3.12~R4.3のうち積雪もしくは運搬排雪が実施された時間帯速度）の低下率の割合
出典：ETC2.0プローブデータ、気象庁降雪データ、山形河川国道事務所提供資料

8. 今後の予定

8. 今後の予定

① 主要渋滞箇所のモニタリング

- ・速度や現地状況のモニタリング等を継続実施し、対策済み箇所の解除可否を検討

② ピンポイント対策

- ・国道13号飯田二丁目交差点は、対策を実施し、効果を検証
- ・国道348号美畑町交差点は、対策による効果の継続的なモニタリングを実施

③ TDM施策の取り組み

- ・各都市圏におけるTDM施策を継続的に行い、効果を検証

④ 山形都市圏の道路交通課題

- ・山形都市圏の道路交通課題を継続的に検証

⑤ 冬期の道路交通課題

- ・置賜地域における国道113号の道路交通課題を継続的に検証



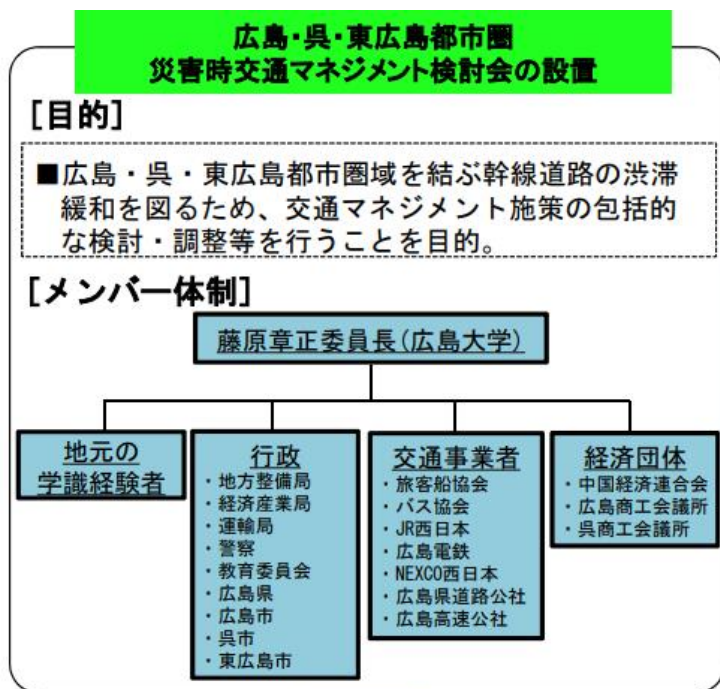
令和5年1～2月 地域ワーキング、第2回協議会

【参考資料】災害時の交通マネジメント

災害時の交通マネジメントの推進:背景

○平成30年7月豪雨の際には、災害発生後に交通マネジメントの検討会を立ち上げたが、災害発生前には常時から交通マネジメントに係る統合的な組織を構築し、災害時には常時に行政が有する以上の特定の権限を与え、関係者に対して予算措置や必要なデータ共有も含めた協力を義務付ける制度が必要

- 学識経験者、道路管理者、警察、公共交通事業者に加え、学校関係者や経済界の代表、市民の代表も参画
- 学識経験者をトップとすることを基本として、オープンに議論
- 常時の交通マネジメントのルールにとられない迅速で柔軟な施策を展開



各地域において、交通マネジメントに係る統合的な組織を常時から事前に構築



災害時の交通マネジメントの推進:内容

- 災害時交通マネジメントについて、地域防災計画に位置付けるとともに、これまでの取組事例を共有するなど、被災後速やかに効果的・効率的な対策が講じられるよう支援
⇒行政、学識経験者、交通事業者、経済団体等からなる体制を事前に構築。

3 人流・物流を支えるネットワーク・拠点の整備

(3) ICT交通マネジメントの展開

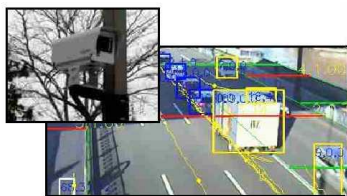
- ETC2.0等のビッグデータを活用し、交通状況の常時観測体制の構築を目指すとともに、日常的に繰り返される渋滞や、災害・イベント・大規模更新等に起因する渋滞に対して、データに基づいたソフト対策を関係者との協力体制を構築した上で推進します。

【ICT交通マネジメント計画】

<背景/データ>

- ・令和3年度全国道路・街路交通情勢調査では直轄国道での人手観測を原則廃止（平成27年度調査での人手観測割合:約35%）

- AI等の新技術を活用した観測手法や、既存ビッグデータを活用した推定手法などを確立し、5年後を目途に交通状況の常時観測体制を概成
- 地域道路経済戦略研究会^{※1}の場を活用し、ETC2.0や他のビッグデータを組合せた分析手法や、効果的な情報発信の検討等、ICT交通マネジメントの高度化に向けた取組を推進



< AI画像解析を活用した交通量観測 >



< 常時観測体制（イメージ） >

【ICTを活用した様々な渋滞ソフト対策】

<背景/データ>

- ・令和2年の高速道路、首都高速・阪神高速、主要直轄国道の渋滞損失時間はコロナ禍前の令和元年と比較し、約9%の減少に留まり、依然として渋滞対策が必要

- コロナ禍における交通状況の変動と渋滞発生との関係の分析結果を踏まえ、100箇所の渋滞解消を目標に、民間企業等との連携による交通需要マネジメント（TDM）の取組を推進
- 災害時交通マネジメント^{※2}について、地域防災計画に位置付けるとともに、これまでの取組事例を共有するなど、被災後速やかに効果的・効率的な対策が講じられるよう支援
- 更新工事が与える社会的影響を軽減するため、渋滞情報に関する広報等を実施

※1：学識有識者より政策提言を頂き、道路空間の有効活用による地域経済活性化戦略と、これを実現するための社会実験や実装に関する研究を推進する研究会（地域の特性・特徴を踏まえ、地方整備局等単位に地方研究会を設置）

※2：国土省、警察、地方公共団体、高速道路会社、学識経験者、関連団体で構成される災害時交通マネジメント検討会を通じて実施

事例：広島・呉・東広島(平成30年7月豪雨)、関西国際空港連絡橋（平成30年台風21号）、熊本県人吉市(令和2年7月豪雨)等

(参考)地域防災計画への位置づけ例(広島県)

広島県地域防災計画(基本編)

第7節 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動

第2項 交通, 輸送応急対策計画

4 交通マネジメント

- (1) 中国地方整備局は, 応急復旧時に, 渋滞緩和や交通量抑制により, 復旧活動, 経済活動及び日常生活への交通混乱の影響を最小限に留めることを目的に, 交通システムマネジメント及び交通需要マネジメントからなる交通マネジメント施策の包括的な検討・調整等を行うため, 「災害時交通マネジメント検討会(以下, 「検討会」という。)」を組織する。
- (2) 県は, 市町の要請があったとき又は自ら必要と認めたときは, 国土交通省中国地方整備局に検討会の開催を要請することができる。
- (3) 検討会において協議・調整を図った交通マネジメント施策の実施にあたり, 検討会の構成員は, 自己の業務に支障のない範囲において構成員間の相互協力を行う。
- (4) 検討会の構成員は, 平時から, あらかじめ連携に必要な情報等を共有しておくとともに, 連携強化のための協議・訓練等を行うものとする。

※交通需要マネジメント:

自動車の効率的な利用や公共交通機関への利用転換など, 交通行動の変更を促して, 発生交通量の抑制や集中の平準化などの交通需要の調整を行うことにより, 道路交通の混雑を緩和していく取組

※交通システムマネジメント:

道路の交通混雑が想定される箇所において実効性を伴う通行抑制や通行制限を実施することにより, 円滑な交通を維持する取組